

履修の手引き

2025 年度

大学院

看護学研究科



京都橘大学
KYOTO TACHIBANA UNIVERSITY

はじめに

本学大学院の学生は、入学から修了までの間に、学則および履修規定に定められた科目を学習し、所定の単位を修得しなければなりません。

この「履修の手引き」は、それぞれの学生が、入学から修了までどのような学習計画を立てるかを決定するために必要な情報をすべて掲載しているものです。

この「履修の手引き」を熟読し、それぞれの学習が計画的に進められるようにしてください。

また、大学ホームページ【トップページ＞在学生の方へ】には学生生活および研究活動を進めていくにあたって不可欠の情報、知っておくとよい情報を掲載しています。有意義な学生生活を送るため、こちらもよく読んで活用してください。

＜参考＞大学ホームページ【トップページ＞在学生の方へ】掲載内容

- ・ こんな時はどこへ（各種相談窓口、学籍異動、学内での忘れ物・盗難等）
- ・ 学びのサポート（授業関係、国際交流、施設紹介、学生支援等）
- ・ 就職サポート（就職進路サポート等）
- ・ 学生生活サポート（通学、健康管理・学生相談、学費、奨学金・研究支援等）

目 次

2025 年度学年暦・研究指導日程（看護学研究科関係）	5
京都橘大学の教学理念	6
タグライン「変化を楽しむ人であれ」	7
学生憲章	8
クレド（教職員の行動指針）	9

第1部 履修要項

I. 学生関係業務の案内	10
1. 教務部各課業務内容と窓口時間	10
2. ポータルサイトについて	11
II. 学籍	12
1. 学籍番号と学生証	12
2. 学籍と学費	12
(1) 学費の納入期日	
(2) 学費の延納について	
3. 回生	12
4. 修了	13
5. 学籍に関する異動	13
(1) 休学・復学	
(2) 除籍	
(3) 復籍	
(4) 退学	
(5) 再入学	
(6) 修業年限変更	
III. 履修方法等	14
1. 単位	14
2. 単位の修得について	14
(1) 単位修得の流れ	
(2) 本学以外で修得した単位の認定について	
(3) 履修登録に関する基本的原則と諸注意	
(4) 履修登録のながれ	
3. 授業	16
(1) セメスター（学期）	
(2) 授業時間	

(3) 休講	
(4) 集中講義と補講、振替授業	
(5) 欠席	
4. 成績	17
(1) 成績評価	
(2) 2025 年度成績通知	
(3) 「G.P.A.」 Grade Point Average	
(4) 成績疑義の照会	
5. 修了要件	18
(1) 博士前期課程：研究コース	
(2) 博士前期課程：専門看護師コース	
(3) 博士後期課程	
6. 社会人受け入れのための履修形態の弾力化	18
7. 複数教員による研究指導体制	19
8. 研究支援制度	19
9. 留学	19
10. 専修免許状の取得	19
(1) 専修免許状取得の基礎資格と必要修得単位数	
(2) 履修および免許状申請手続き	
(3) 大学が独自に設定する科目(養護に関する科目)	
11. 認定看護管理者に関する科目	20

第2部 教育課程

I. 博士前期課程の教育課程（カリキュラム）	22
1. 博士前期課程の3つのポリシー	22
(1) ディプロマポリシー（学位授与方針）	
(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）	
(3) アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）	
2. 博士前期課程の人材養成目標	23
3. 教育課程の特色	24
4. 修了要件	26
5. カリキュラム表	25
＜博士前期課程＞2024・2025 年度入学生カリキュラム、2023 年度入学生カリキュラム	

6.	研究計画と成果報告	31
	(1) 研究指導教員の決定	
	(2) 修士論文等仮題目届の提出	
	(3) 修士論文研究計画書の提出・審査	
	(4) 修士論文研究計画書の研究倫理審査	
7.	修士論文	32
	(1) 修士論文の提出	
	(2) 修士論文の体裁と提出要領	
	(3) 修士論文の審査と最終試験	
8.	修士論文審査基準について	37
9.	修士（看護学）学位論文の研究指導・審査・スケジュール	38
10.	担当教員	40
	2025 年度 大学院看護学研究科博士前期課程 担当教員連絡先	
II.	博士後期課程の教育課程（カリキュラム）	41
1.	博士後期課程の 3 つのポリシー	41
	ディプロマポリシー（学位授与方針）	
	カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）	
	アドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）	
2.	博士後期課程の人材養成目標	42
3.	教育課程の特色	42
4.	修了要件	43
5.	カリキュラム表	43
	<博士後期課程> 2020 年度以降入学者カリキュラム・2019 年度以前入学者カリキュラム	
6.	研究計画と成果報告	44
	(1) 研究指導教員の決定	
	(2) 研究成果の報告 博士後期課程 1・2 回生	
	(3) 研究計画書の提出 博士後期課程 1・2 回生	
	(4) 博士論文研究計画書の研究倫理審査	
	(5) 予備論文の提出 博士後期課程 3 回生以上	
	(6) 予備論文審査会	
7.	博士論文	46
	(1) 「博士論文」、「論文要旨」、「論文目録」、「副論文」等の提出	
	(2) 論文の体裁および提出要領	
	(3) 博士論文の審査ならびに最終試験	
	(4) 博士論文の公表	

8. 博士（看護学）学位論文の研究指導・審査スケジュール	51
9. 博士論文審査基準について	53
10. 担当教員	54

2025 年度 大学院看護学研究科博士後期課程 担当教員連絡先

2025 年度学年暦・研究指導日程(看護学研究科関係)

前 期

4月 1日(火)	前期開始(学年始め)
4月 2日(水)	大学院ガイダンス(新入生のみ)
4月 4日(金)	「修士論文研究計画書」Ⅱ期提出期限(M課程)
	「予備論文」提出期限(D課程)
4月 4日(金)～ 4月 8日(火)	新入生履修登録期間(最終日 13:00 まで)
4月 12日(土)	前期授業開始
4月 16日(水)	博士論文研究計画書公開発表会(D課程)※
4月 14日(月)～ 4月 18日(金)	履修登録訂正期間(最終日 13:00 まで)
4月 25日(金)～ 5月 2日(金)	「学生時間割表」確認期間
6月 4日(水)	「研究計画書」提出期限(D課程)
6月 18日(水)	博士論文研究計画書公開発表会(D課程)
7月 15日(火)～ 7月 17日(木)	前期「修士論文」「博士論文」提出期間(M・D課程)
7月 29日(火)	前期授業終了
	※前期授業調整日(7月 23日、24日、25日、26日、28日、29日)
7月下旬頃	修士論文審査公開発表会(M課程)
	博士論文公開発表会(D課程)
9月 3日(水)	前期修了認定通知
9月 4日(木)	前期成績通知
9月 19日(金)	前期修了式

後 期

9月 16日(火)～ 9月 26日(金)	後期履修登録訂正期間(最終日 13:00 まで)
9月 22日(月)	後期授業開始
9月 24日(水)	「予備論文」提出期限(D課程)
10月 6日(月)～ 10月 9日(木)	後期「学生時間割表」確認期間
10月 22日(水)	博士論文研究計画書公開発表会(D課程)※
10月 20日(土)	創立記念日
11月 5日(水)	「修士論文等仮題目届」Ⅰ期提出期限(M課程)
12月 3日(水)	「修士論文研究計画書」Ⅰ期提出期限(M課程)
	「研究計画書」提出期限(D課程)
12月 17日(水)	博士論文研究計画書公開発表会(D課程)
12月 23日(火)	年内授業終了
1月 6日(火)	年始授業開始
1月 6日(火)～ 1月 9日(金)	「修士論文」「博士論文」提出期間(M・D課程)
	※後期授業調整日(1月 13日、14日、15日、16日、19日、26日)
1月 26日(月)	後期授業終了
1月下旬頃	修士論文審査公開発表会(M課程)
	博士論文公開発表会(D課程)
2月 25日(水)	後期修了認定通知
3月 2日(月)	後期成績通知
3月 4日(水)	「修士論文等仮題目届」Ⅱ期提出期限(M課程)
	「研究成果報告書」提出期限(D課程)
3月 3日(火)～ 3月 6日(金)	上回生履修登録期間
3月 13日(金)	学位授与式
3月 31日(火)	学年終了

※博士論文研究計画書公開発表会の2週間前までに提出されたものが対象です。

※授業調整日・予備日：各期(前期・後期)のこの期間に補講等が実施される場合があります。

※入学試験日等、窓口取扱ができない場合があります。

※後期については、入試日程により変更が生じる可能性があります。

京都橘大学の教学理念

京都橘大学は「自立」・「共生」・「臨床の知」という教学理念を掲げ、人文・社会・医療系の多様な学部・学科を設置し教育・研究を行っています。

2005年4月、本学では男女共学化とともに「自立した女性の育成」という従来の教学理念を、今日的・世界的課題との関連において発展させ、21世紀にふさわしい男女両性の《自立》と《共生》としました。

めまぐるしく変化を遂げる今日の社会にあって、男女共同参画社会の実現、さらに民族・宗教・文化などの違いを越えた共生社会の実現が緊急の課題になっています。本学が培ってきた女性史・女性文化をはじめとする教育・研究資産を、新しい教学理念のなかで活かし、新しい男女共学の姿を追求しています。

また現在、大学と学問のあり方も問い直されています。学問を閉ざされた世界から解放し、社会とのつながりのなかで、その成果を問い直し再構築しようとする動きです。この要請に応え、本学では社会と人々の幸福に貢献できる“実践的”な学問の追究と人材の養成をめざすという意味を《臨床の知》という教学理念に込めています。

京都橘大学が実現しようとする教学理念を、さらに具体的に示すと以下のとおりです。

自立

教育基本法第7条に規定する「高い教養と専門的能力」のみならず、グローバル化と技術革新の時代にふさわしい現代的技能を前提に、男女を問わず、それぞれが独りよがりでない主体的な意見を持ち、それに基づいて責任ある判断を行うことができることです。

共生

独りよがりでない主体的な意見と、それに基づく判断を他者に向けて発信すると同時に、他者の意見・判断を偏見なく理解し、それらと交流して、意義ある人間関係を互いに結ぶことです。こうした人間関係こそが、近代市民社会発展の基盤となるものです。

臨床の知

臨地での学修や国際体験など、現場と絶えず出合うことによって、学内での教育と研究が、ときにはその成果が検証され、またときには弱点が明らかにされてその改善を期すなど、決して社会から乖離することなく、むしろ社会との緊張関係において日々試され、向上することを意味しています。

タグライン「変化を楽しむ人であれ」

タグラインをわかりやすい言葉で言い換えると、キャッチコピーです。建学の精神や時代の変化を踏まえながら、京都橘大学とはどんな大学なのか、どのような学生を育成したいのかについて、ありたい姿を描き学内外の人たちに広くメッセージを放つ目的で、制定しました。私たちは、新しいタグラインに、未来に向け絶えず進化し続ける意思を込めました。

タグラインが表現する学風〈タグライン・コンセプト〉

日本の近代化が急速にすすんでいた 1902 年（明治 35 年）、中森孟夫は京都西陣の一角に「京都女子手芸学校」を創立しました。当時は、西洋の産業技術や文化が次々と流入し、人々の暮らしが刻々変化するまさに激動の時代。その中で中森は私財をなげうち、若き女性たちへの実学教育の礎を築いたのです。

今日もまた変化の激しい時代です。近い将来、AI、すなわち人工知能が人間の知能を超え、社会を統御する時代が来るといわれています。すでに、グローバル化や少子高齢化、生活や価値観の多様化は急速にすすんでいます。地球環境問題、人口問題、地域紛争、経済格差など、山積みになった問題を私たちは一つひとつ真剣に考え、解決への道筋を見つけていかなければなりません。

そのような未来に、すべての人々が幸せになれる豊かな社会をつくるために、人間は、AI と共存し、人間にしか取り組めない課題を人間らしい方法で担うべきです。人間は命と身体を持つ存在であり、また交わり、支えあいながら生きる存在です。この事実を改めて認識し、人間が果たすべき役割とありたい姿を改めて深く考えるべき時代に私たちは生きています。

京都橘学園はこのような時代に挑みます。2021 年、京都橘大学は、新たに「工学部」「経済学部」「経営学部」を開設しました。時代の変化を先取りし、質の高い教育研究によって評価される学園となります。

そのために何をなすべきか。京都橘学園の全教職員は常に考えつづけます。過去の成功体験にも、慣習にもとらわれず、みずからを変えていく気概をもち、日々新たな課題に挑戦します。

変化をおそれては、これからの時代を切り拓けません。一人ひとりがよりよい未来を心に描き、みずから変化を楽しみ、人と社会と自然に対し働きかけて時代を切り拓いていきたい。私たちの学園で育つ若者が、好奇心に満ち、臆せず、自らの変化を楽しみながら新しい時代に挑んでほしい。これが私たちの願いです。

さあ、変わることを楽しもう。私たちの挑戦は、すでに始まっています。

学生憲章

本学は、《自立》《共生》《臨床の知》という教学理念に基づいて教育・研究活動に取り組んでいます。この学生憲章は、本学が 2017 年に開学 50 周年を迎えるにあたり、学生一人ひとりが教学理念を体現し、未来を明るく豊かなものにするため、日々の学修のなかで大切にする行動の指針として策定しました。

京都橘大学

学生憲章

私たち京都橘大学の学生は、歴史に学び、社会の現実を見つめ、未来を明るくゆたかなものにするために、次の学生憲章を掲げ、行動の指針とします。

1. 私たちは常に深く思索し、自分の意思で判断し、行動します
2. 私たちは多様な意見や価値観を尊重し、協働して支え合う人間になります
3. 私たちは地域や社会の現場から積極的に学び、真理を誠実に探求します
4. 私たちは地域社会と国際社会に貢献するために、知恵と力を重ね、日々向上するよう努めます

クレド（教職員の行動指針）

Credo —私たちの信条—

京都橘学園は、学生生徒と教職員が、互いの夢と希望を共有し、一人ひとりの日々の成長を共に喜びあう環境の中で、人と社会に尽くす自立する人間を育てる学園です。

教職員は、共に成長をめざす学園の構成員として学生生徒と対話関係を築きます。学生生徒一人ひとりの状況と変化を常に見守り、その可能性を最大限に引き出すよう努めます。学生生徒が京都橘での経験を生涯大切にできる学園をつくれます。地域や社会の現実から積極的に学ぶとともに地域と社会に貢献します。

このような学園をつくるために、京都橘学園の教職員は、互いに尊重しあい、経験と知恵を共有し、未来に向かって日々努力します。

クレド（Credo）とは、ラテン語に由来し、もともとの意味は「われ信ず」という意味です。今日、クレドは、企業や学校の基本理念のうち、社員や教職員の仕事に向かう信念を内外にわかりやすく伝えるものと理解されています。

私たちは、学園の歴史や学風について委員会をつくって詳細に検討し、2010年7月、学校法人京都橘学園の教職員の行動指針として、このクレドを制定しました。

私たちのクレドは、3つのパラグラフから構成されています。第1パラグラフは、学生と教職員が一緒につくりあげる学園の目標を示しています。そして、第2パラグラフは教職員の具体的な行動指針を示し、第3パラグラフはそのために努力することを表明しています。

I. 学生関係業務の案内

『履修の手引き』では、本学大学院生が研究活動をすすめていくにあたっての重要事項および『学生生活の手引き』に記載していない内容について紹介します。

1. 教務部各課業務内容と窓口時間

セクション名	メールアドレスおよび主な業務内容
教務課 アカデミックリンクス 1F	E-mail ; aca@tachibana-u.ac.jp 履修登録・成績管理等に関する事務
社会・工学系事務課 アカデミックリンクス 1F	E-mail ; aca-se@tachibana-u.ac.jp 現代ビジネス研究科に関する事務
人文系事務課 アカデミックリンクス 1F	E-mail ; aca-hu@tachibana-u.ac.jp 文学研究科に関する事務、 教員免許・教員採用試験対策に関する事務
看護・医療系事務課 アカデミックリンクス 1F	E-mail ; aca-nm@tachibana-u.ac.jp 看護学研究科、健康科学研究科に関する事務
国際系事務課 アカデミックリンクス 1F	E-mail ; aca-gl@tachibana-u.ac.jp 総合教育センター、言語教育・国際交流支援に関する事務
窓口時間【基本は 8 : 45～17 : 15 (11 : 10～12 : 10 除く)】	
各課とも窓口業務は月曜日～金曜日で、11 : 10～12 : 10 は窓口業務を行いません。 補講・集中講義のある土曜日は、窓口業務（授業対応・証明書自動発行のみ）を行います。	

◎ 掲示の確認を習慣に

学生の皆さんに対する連絡は、すべてポータルサイト配信・掲示によって行います。ポータルサイト配信・掲示した事項については、学生に周知したものと取り扱います。

ポータルサイト配信や掲示を見落とすと、必要な手続きができなかったり、修学に支障をきたすなど著しく不利になることがあります。特に受付期間を定めている場合には、その期間終了後は受けられないので注意が必要です。

ポータルサイト配信や掲示を見落としのために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

ポータルサイトは、インターネット接続環境のあるパソコンや携帯電話などで学外からでも情報が得られますので、毎日の習慣として掲示情報を確認するようにしてください。ポータルサイトの概要等は下記のとおりです。なお、電話による掲示内容の問い合わせには応じません。

2. ポータルサイトについて

ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）では、履修登録や授業の教室、時間割やシラバスの確認のほか、休講・補講掲示・大学からの重要な連絡事項の確認などができます。さらに、学習支援機能も備えており、①授業のレポートや課題を提出する、②各種アンケートに回答する、③自身の学習状況を確認する、といったことも可能です。ポータルサイトは、本学ホームページの下記ページからアクセスしてください。

<ポータルサイトについて>

◆大学ホームページ

【トップページ> 在学生の方へ> 大学からのお知らせ（在学生専用）> ポータル（ユニバ）

II. 学籍

博士課程は、前期 2 年の課程（以下「博士前期課程」という）および後期 3 年の課程（以下「博士後期課程」という）に区分します。

1. 学籍番号と学生証

本学の学生には、入学と同時に学籍番号が与えられます。この番号は、試験や諸届等、学内のすべての手続きに必要となります。学生証は、あなたが本学の学生であることを証明する大切なものですので、常に携帯してください。紛失や盗難にあった場合は、速やかに学生支援課スチューデントセンターへ届け出てください。

●学籍番号の仕組みは以下のとおりです。

		研究科・専攻					入学年度		一連番号		
看護学研究科	博士前期課程	h	7	0	1	1					
看護学研究科	博士後期課程	h	7	0	1	5					

（入学年度）西暦の下 2 ケタ

（一連番号）研究科ごとに 0 0 1 ~

2. 学籍と学費

入学と同時に学籍が発生します。学籍は所定の納期までに学費を納入することによって年度ごとに継続していくことになります。学費を納入しない場合は、学則にもとづき除籍となり、学生の身分を失うことになります。

（1）学費の納入期日

学費は納入期日までに納入しなければなりません。

	納付書送付時期	納付期限※1	延納期限※2
前期分	（前期年度の）3 月下旬	4 月 30 日	8 月 5 日まで
後期分	8 月下旬	10 月 31 日	2 月 5 日まで

※1 納付期限日が金融機関休業日の場合、翌営業日が納付期限日となります。

※2 延納期限日が金融機関休業日の場合、翌営業日が延納許可期限日となります。

（2）学費の延納について

何らかの事情で、期日までに納入が困難な場合は、「学費延納願」を学生支援課スチューデントセンターへ提出して、事前に許可を受けなければなりません。許可なく期日を過ぎて未納の場合は、除籍になります。

3. 回生

回生は、入学と同時に 1 回生となり、単位の修得状況に関わりなく、1 ヶ年単位で繰り上がっていきます。

博士前期課程の学生は 4 回生（長期履修生は 5 回生）を超えて、博士後期課程の学生は 6 回生（長期履修生は 7 回生）を超えて在学することはできません。

4. 修了

標準修業年限以上在学し、所定の要件にそって必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した場合、修了となり、博士前期課程においては「修士（看護学）」、博士後期課程においては「博士（看護学）」の学位が与えられます。

また、標準修業年限以上在学した者が前期で修了要件を満たした場合には、前期末日である9月20日で修了となります。

（注1）博士前期課程の標準修業年限は「研究コース」「専門看護師コース」とも2年ですが、長期履修制度により3年とすることもできます。

（注2）博士後期課程の標準修業年限は3年ですが、長期履修制度により4年とすることもできます。

（注3）長期履修制度は出願時に選択しますが、所定の手続きにより1回に限り変更することができます。

5. 学籍に関する異動

（1）休学・復学

病気等やむを得ない事由で学修を継続できない場合は、許可を得てセメスター（学期）単位で休学することができます。休学願は所定の様式により看護・医療系事務課へ提出してください。病気による場合は、医師の診断書が必要です。休学した場合には、その期間が終了するまでに復学願、退学願または継続する休学願を提出して許可を得なければなりません。

なお、休学中は在学期間には算入されません。また、休学の期間は1年を超えることはできません。ただし、特別の事情がある場合に限り、更に1年延長することができます。休学中の学費は免除されますが、学期の途中で休学する場合は、その期の所定の学費は納入しなければなりません。

復学する場合は、復学願と必要書類を看護・医療系事務課へ提出してください。休学事由が病気による場合は、診断書の提出が必要です。

（2）除籍

定められた期日までに学費の納入を怠り督促を受けても納入しない者、また、休学者が期間を過ぎても復学・退学・休学願を提出せず許可を得なかった場合は除籍となり、学生の身分を失います。

（3）復籍

学費の滞納により除籍となった者が、指定された期日までに学費納付金を添えて願い出、許可されれば、復籍となり、学生の身分を再び有することとなります。この場合、除籍時の研究科コース、回生、修得単位などをそのまま継続することとなります。

（4）退学

病気等やむを得ない事由で退学する場合には、所定の手続きにしたがって退学願を提出して許可を得なければなりません。

（5）再入学

退学した者、または学費未納による除籍となった者が再入学を希望する場合は、審議の上、許可することがあります。詳しくは看護・医療系事務課に相談してください。

（6）修業年限変更

博士前期課程1回生および博士後期課程2回生の1月中旬から2月末の所定期間内に「標準修業年限変更願」を看護・医療系事務課に提出することで、出願時に選択した修業年限を下記のとおり変更することが可能です。所定期間および手続き方法については、12月に案内しますので、修業年限変更を希望する者は確認するようにしてください。修業年限を変更すると、変更後の授業料等納付金の額が変更になります。（※修業年限内の授業料等納付金の合計額は変わりません。）

III. 履修方法等

1. 単位

本学の教育課程では、各科目について基準で定められている単位を修得し、修了の要件や資格取得の要件を満たしていくという「単位制」をとっています。

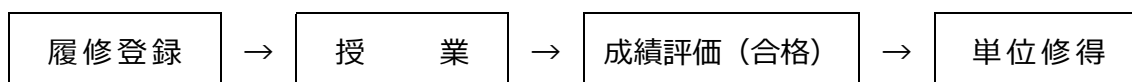
本学では、大学設置基準に基づき、45 時間の学習時間を 1 単位として計算しています。具体的には、授業 15 時間、自学自習時間（予習・復習時間）30 時間で当該科目 1 単位として構成されています。ただし、科目の性格によっては、授業と自学自習時間（予習・復習時間）の時間構成が異なる場合があります。

なお、1 回あたりの授業は 100 分を基本としています。また、45 分を 1 時間で計算しています。したがって、「前期セメスター・2 単位」という授業科目は、通常、毎週 1 回（100 分）の授業を前期セメスター中に 14 週行い、あわせて各自の予習・復習が行われることを意味しています。

2. 単位の修得について

（1）単位修得の流れ

単位を修得するには、まず科目の「履修登録」を行い、試験結果や平常の評価が合格点に達しなければなりません。



* 学則第 13 条 授業科目の履修は単位制とし、単位は、試験によるほか、出席その他平素の成績を考慮して認定する。成績評点は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

（2）本学以外で修得した単位の認定について

博士前期課程、博士後期課程において、教育上有益と認められる場合に限り、大学院委員会の議を経て、在学中に他大学の大学院等の授業科目を履修することができます。この場合、修得した単位は、大学院委員会の議に基づき、本学において修得した単位としてみなすことができます。ただし、単位の認定は、博士前期課程 10 単位、博士後期課程 4 単位を超えない範囲とします。

（3）履修登録に関する基本的原則と諸注意

1) 履修登録とは

履修登録とは、各年度当初の定められた期間に、その年度に受講しようとする科目を登録するものです。履修登録は、すべて登録者本人の責任で行います。登録事項に間違いがあった場合、本人がその責を負います。また、登録していない科目の受講はできません。

2) 参考とする資料

受講科目の決定にあたっては、この「履修の手引き」を熟読し、履修計画を立てた上で、各年度に改訂される「web シラバス」、「時間割」などを参考にしながら、慎重に行ってください。同時に、指導教員の指導も参考にしてください。

3) 「正誤表」の確認

本誌および「web シラバス」、「時間割」等に変更事項が発生した場合は、ポータルサイトに「正誤表」を配信します。履修登録前に必ず確認をするようにしてください。この場合、ポータルサイトの内容が最も正しいものとなります。特に赤で訂正された内容に注意してください。

4) カリキュラム表

本誌および「web シラバス」に記載されているカリキュラム表は、該当する入学年度生対象のものを参照してください。

5) 回生配当

各科目には履修できる回生が決められています（配当回生）。各自の回生より上回生に配当された科目を履修することはできません。しかし、上回生は下の回生の科目を履修することができます。長期的な計画を立てて登録してください。

6) 重複履修

同一学期の同一講時に、2 つ以上の科目を重複して登録することはできません。また、すでに単位を修得済みの科目を、もう一度登録することはできません。

7) 履修登録の時期

後期科目についても、前期に一括して登録しなければなりません。

8) 集中講義の登録

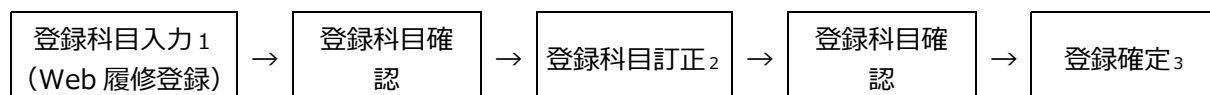
集中講義は「時間割」の最終ページに載せています。登録漏れのないように注意してください。集中講義で同一日の同一講時に、2 つ以上の科目を履修することはできません。

9) 「特別研究」「課題研究」クラス

「特別研究」「課題研究」については、クラスを指定（登録済）しています。登録画面、学生時間割で確認してください。

(4) 履修登録のながれ

履修登録は以下の手続きで行うこととなりますが、その全ての手続きは学生自身の責任において行われるものです。「指定された期間に登録・訂正・確認ができなかった」などの責任も全て学生自身の責任となりますので、この履修の手引きや学年暦、掲示や配布物による登録関係の連絡事項に十分注意して間違いのないように行ってください。



1. 在学生は3月、新入生は4月に実施。
2. 登録科目訂正期間は後期にも設定されています。
3. その年度の登録確定は5月です（ただし、後期の登録訂正分を除く）。

1) 履修登録の方法（Web 履修登録）

本学のポータルサイトから登録を行います（本学発行の ID とパスワードが必要になります）。登録の前に、履修登録申請をする科目を「シラバス」などで確認します。シラバスとは、授業科目要項のことで、授業の計画や内容の概略を記したものです。シラバスは、ポータルサイトで確認することができます。

Web 上での具体的な登録方法は、本学 HP からリンクしているポータルサイトを参照してください。

2) 2025 年度履修登録の日時

在学生：3月 3日（月）9：00 ～ 3月 6日（木）13：00

新入生：4月 4日（金）9：00 ～ 4月 8日（火）13：00

3) 学生時間割表の確認

履修登録申請した科目が正確に登録されているかを確認するため、定められた期間中に、「学生時間割表」で登録科目に誤りがないか確認してください。

訂正する場合には、登録訂正期間中に行ってください。

4) 履修登録訂正

履修登録期間中に登録した科目を定められた範囲内で、一定の期間中に限って、訂正（追加・削除）することができます。

① 2025 年度登録訂正期間

前期：4月14日（月）9：00 ～ 4月18日（金）13：00

後期：9月16日（火）9：00 ～ 9月26日（金）13：00

② 履修登録訂正方法

Web 履修登録画面上で、登録訂正内容を入力してください。

③ 2025 年度「学生時間割表」確認期間

前期：4月25日（金）～5月2日（金） 後期：10月6日（月）～10月9日（木）

5) 履修登録問い合わせ窓口

① インターネットやパソコンの操作、パスワードの忘失に関する質問

情報メディアセンター（E-mail;media@tachibana-u.ac.jp）

② 履修登録の内容に関する質問

・Teams のチャット画面からチャットボットアプリ「アカデミックセンター」に質問する

※Teams のチャット画面で「アカデミックセンター」と検索してください。

・よくある質問については、チャットボットにより即時に自動回答します。

・担当部署による有人回答は、原則 2 営業日以内を目処として対応します。

3. 授業

セメスター（学期）

1 年を 2 セメスターに分け、4 月 1 日から 9 月 20 日までを前期セメスター（春学期）、9 月 21 日から 3 月 31 日までを後期セメスター（秋学期）としています。授業は各 14 週、年間 35 週（ガイダンス、集中講義等を含む）を原則としています。

授業科目はこれによって、原則的に各セメスターで完結します。開講形態としては、週 2 回の授業を行うものと、週 1 回行うものとに大別されます。

ただし一部科目は、通年制をとるものがあります。

授業時間

授業は原則として月曜日から金曜日に実施します。ただし、一部土曜日に実施する科目があります。土曜日は事務室の一般事務は行っていないですが、図書館等一部の業務は行っています。

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
9：00～10：40	10：55～12：35	13：20～15：00	15：15～16：55	17：10～18：50	19：00～20：40

※看護学研究科、健康科学研究科では柔軟な時間割運用を行っており、5・6 講時の授業を下記の時間帯に実施することがありますので、個別日程表をご確認ください。

5 講時（18：00～19：40）／6 講時（19：50～21：30）

休講

大学または授業担当教員のやむを得ない事由により、授業を休講することがあります。休講連絡は掲示板・本学ポータルサイトで行います。

休講の掲示がなく、授業開始後 30 分以上経過しても授業担当教員が入室しない場合は、看護・医療系事務課に連絡して指示を受けてください。休講についての電話照会には応じません。

なお、臨時休講措置は大学ホームページ【トップページ>在学生の方へ「学びのサポート」>台風等による臨時休校措置について】を参照してください。

集中講義と補講、振替授業

集中講義	特別に一定の連続した期間や、土曜日ごと等に集中して授業を行う科目があります。
補 講	休講となった授業の補填等、授業担当教員の判断で行います。
振替授業	授業担当教員の判断で通常の授業のかわりに、他の催し等への参加をもって授業への出席とみなすものです。

欠席

授業を欠席する場合、必要であれば自分の意志でその理由等について担当教員に報告し、指導を受けてください。

4. 成績

(1) 成績評価

成績は、点数で表示します。成績の評点は、100 点満点で 60 点以上が合格です。59 点以下の科目は不合格となり、単位の認定はできません。

グレード	評点	可否
S	90 点～100 点	合格
A	80 点～89 点	
B	70 点～79 点	
C	60 点～69 点	
D	00 点～59 点	不合格

成績証明書には、「S」「A」「B」等の合格科目の評価記号だけが記され、不合格科目は、科目名、評価記号とも記載されません。

入学前に他大学等で修得した単位の認定や在学中に他大学等で修得した単位は、認定の種類に応じて「N」「H」「T」等で表示します。その際、点数が表示される場合は、G.P.A.の計算対象となります。

(2) 2025 年度成績通知

成績は、前期授業期間終了後と後期授業期間終了後に通知します。証明書自動発行機にて「成績通知書」を各自出力し確認してください。Web 上で確認することも可能です。

	修了判定通知日	成績通知日
前期	2025年 9月 3日 (水)	2025年 9月 4日 (木)
後期	2026年 2月25日 (水)	2026年 3月 2日 (月)

(3) 「G.P.A.」 Grade Point Average

成績通知書には、セメスターごとに修得した単位数と、修得単位数の合計を分野ごとに表示しています。また、グレードをポイントに換算した「G.P.A.」も表示しています。

「G.P.A.」は、Grade Point Average の略で、「学業成績の水準」のことです。修得単位数の水準を知るうえで参考になるものです。

- 「G.P.A.」算出の計算式は、次のとおりです。

$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \text{ の単位数} \times 0)}{S \text{ から } D \text{ までの単位数の合計}}$$

修得単位数に成績のグレードに与えられたポイントをかけた合計を全科目の単位合計数で割ったものが「G.P.A.」です。全科目が「S」の場合、「G.P.A.」は「4.0」になります。

(4) 成績疑義の照会

通知された成績について「成績疑義」という照会制度があります。これは各自の不合格科目の結果について疑義を提示し、再確認を求める制度です。しかしこれは、あくまで当該科目が「不合格」の場合、つまり成績評価が「59 点以下」の場合に限って行うことができ、与えられた点数についての不服申し立て等については受け付けません。

なお、成績疑義の照会期間はその都度定められ、公示されますので、期間内に必要な照会手続きを行ってください。

5. 修了要件

博士前期課程：研究コース

博士前期課程研究コースの修了には、2 年（長期履修の場合は 3 年）以上在学し、共通基礎科目 B 以外の講義科目から必修科目を含む合計 10 単位以上に加え、専攻分野の専門教育科目の講義科目 4 単位以上および演習科目 6 単位、特別研究 10 単位、合計 30 単位以上を修得し、修士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格すること。

博士前期課程：専門看護師コース

博士前期課程専門看護師コースの修了には、2 年（長期履修の場合は 3 年）以上在学し、共通基礎科目 A の必修科目を含む合計 8 単位以上、共通基礎科目 B の必修 6 単位、専攻分野の専門教育科目の講義科目および演習科目で合計 14 単位、実習 10 単位、課題研究 8 単位、合計 46 単位以上を修得し、専門領域の課題についての修士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格すること。

博士後期課程

<2020 年度以降入学者>

博士後期課程の修了には、3 年以上（長期履修の場合は 4 年）以上在学し、共通科目から 2 単位（必修）、専門科目から 2 単位以上、特別研究を 10 単位（必修）、合計 14 単位以上を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

<2019 年度以前入学者>

博士後期課程修了には、3 年（長期履修の場合は 4 年）以上在学し、共通科目から 4 単位以上（必修 2 単位を含む）、専門科目から 2 単位、特別研究を 8 単位（必修）、合計 14 単位以上修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

6. 社会人受け入れのための履修形態の弾力化

医療・看護分野における高度な専門的知識・能力を持つ人材の養成については、特に病院などの医療機関に勤務する現職の看護職者の生涯教育・卒後教育やキャリア開発としても重要であるという観点から、本研究科では、勤務の都合上昼間だけでは学修が困難と予測される人のために、大学院設置基準第 14 条の規定を適用して履修形態を弾力化し、平日 5・6 講時や土曜日にも授業を行うとともに、一定期間の集中的な開講や教育・研究指導などを実施して受講・履修の便宜をはかります。

また、標準修業年限は博士前期課程 2 年・博士後期課程 3 年ですが、長期履修制度を利用すれば、博士前期課程 3 年・博士後期課程 4 年で修了することもできます。

7. 複数教員による研究指導体制

本研究科では、看護学における新たな教育・研究領域を設定し、従来とは異なる側面から看護学へアプローチを進めていくことを目的としています。そのため、広範な視野と多様な視点を重視し、学生一人ひとりに対して充実した研究指導を行います。具体的には、専門性と学術性を深めるための主指導教員 1 名に加え、学際的な視野を広げるための副指導教員を配置し、複数の教員による指導体制を採用します。主指導教員は、副指導教員と適切に連携を取りながら、大学院生の研究テーマの決定、研究の実施、論文の作成、論文審査等の学生指導を進めていきます。

8. 研究支援制度

本学大学院修士課程・博士前期課程および博士後期課程に在籍する学生を対象として、研究活動を奨励・援助するため「京都橘大学大学院学生研究奨励金制度」や「京都橘大学大学院学生研究成果公開奨励制度」が設けられていますので、積極的に活用することを期待します。詳細はポータルサイトから案内される募集要項を確認し、不明点は教務課に相談してください。

9. 留学

本学大学院では留学への道も開いています。留学にあたっては、留学先の教育・研究・指導体制を審査したうえ承認されれば、1 年を限度に在学期間に算入することも可能です。また、台湾にある本学提携校・淡江大学において 1 年間日本語 TA として派遣する制度もあります。留学先で修得した単位の認定や、通年科目の帰国後の継続履修、奨学金等の詳細については総合教育課で相談してください。

10. 専修免許状の取得

看護学研究科博士前期課程では、養護教諭 1 種免許状を有する場合、または所要資格を得ている場合、養護教諭専修免許状の取得が可能です。

専修免許状取得の基礎資格と必要修得単位数

基礎資格：修士の学位を有すること

学部における最低修得単位数：下記のとおり

養護に関する科目	28 単位
----------	-------

教育の基礎的理解に関する科目等	21 単位
-----------------	-------

大学が独自に設定する科目	7 単位
--------------	------

大学院における大学が独自に設定する科目の最低修得単位数：24 単位

履修および免許状申請手続き

1) 専修免許状取得希望登録について

専修免許状の取得を希望する大学院生は、専修免許状取得希望登録が必要です。修了年度の履修登録期間終了までに教職保育職支援センターへ申し出のうえ、UNIPA で取得希望資格登録を行ってください。

2) 免許状申請手続

修了年度の 10 月下旬～11 月に教員免許状授与申請ガイダンスを行いますので、免許状申請を希望される方は必ず出席してください。

大学が独自に設定する科目（養護に関する科目）

下記の授業科目より 24 単位以上修得すること。 *（ ）内は単位数を示す。

看護理論（2）
看護研究（2）
看護教育論（2）
コンサルテーション論（2）
実践看護基礎学特論（2）
実践看護基礎学演習Ⅰ（2）
実践看護基礎学演習Ⅱ（2）
実践看護基礎学演習Ⅲ（2）
看護教育学演習Ⅰ（2）
看護教育学演習Ⅱ（2）
看護教育学演習Ⅲ（2）
次世代育成看護学演習Ⅰ（小児）（2）
次世代育成看護学演習Ⅱ（小児）（2）
次世代育成看護学演習Ⅲ（小児）（2）
国際看護学特論（2）
地域看護学特論（2）
国際看護学演習Ⅰ（2）
国際看護学演習Ⅱ（2）
国際看護学演習Ⅲ（2）
地域看護学演習Ⅰ（2）
地域看護学演習Ⅱ（2）
地域看護学演習Ⅲ（2）

1 1. 認定看護管理者に関する科目

認定看護管理者申請に該当する授業科目は、広域看護学分野の看護管理学専攻の次の科目です。申請内容等の詳細は、日本看護協会認定看護管理者資格認定制度で確認すること。

*（ ）内は単位数および科目内容を示す。

看護政策論（2）
看護管理学特論（2）
看護管理学演習Ⅰ（2）（看護経営管理論）
看護管理学演習Ⅱ（2）（看護経営者論）
看護管理学演習Ⅲ（2）（看護経済組織論）

I. 博士前期課程の教育課程（カリキュラム）

1. 博士前期課程の3つのポリシー

（1）ディプロマポリシー（学位授与方針）

看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を育成することをめざしている。そのために看護学専攻（博士前期課程）では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与します。

- ① 専攻分野における卓越した看護実践能力を修得している。
- ② 総合的な調整能力をもち多職種間のケアの改善を主導する能力を修得している。
- ③ 看護実践やケアの質の改善にエビデンスを活用する能力を修得している。
- ④ 高い倫理観をもち複雑な倫理的課題に対応できる能力を修得している。
- ⑤ 高度で多面的な教育・研究・実践活動を通し、社会に貢献できる能力を修得している。
- ⑥ 広く深いグローバルな視野をもち国際舞台で活躍できる能力を修得している。
- ⑦ 看護の質の改善に向けて取り組み、看護学の発展に寄与できる能力を修得している。

（2）カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）では、以下の方針で教育課程を編成・実施します。

【教育課程の編成】

- ① <研究コース>と<専門看護師コース>の2つのコースを設定し、<研究コース>は教育・研究・実践に携わる研究者や病院等で看護管理や指導的役割を担う人材を育成し、<専門看護師コース>は高度看護実践能力をもつ専門看護師をめざす人材を育成します。
- ② 専攻分野は、「実践看護基礎学」「実践看護応用学」「次世代育成看護学」「広域看護学」からなる4分野とし、教育課程は、4分野の「専門教育科目」と「共通基礎科目」の科目群により編成します。
 - (a) 「実践看護基礎学」は、基礎看護学、看護教育学から構成し、実践看護学の目的・対象・方法を明らかにし、人々の健康に関与する実践看護学の基礎となる知識体系と実践体系を教授する科目を配置します。
 - (b) 「実践看護応用学」は、現代社会において特に必要性の高い療養支援看護学、精神看護学、老年看護学から構成し、看護実践場面の特性をとらえた実践方法の研究・開発および教育を行う能力を育成する科目を配置します。
 - (c) 「次世代育成看護学」は、母性看護学と小児看護学から構成し、次世代を健康に育成していくための看護実践方法の研究・開発を行うとともに、看護専門職者としての実践能力および指導能力を育成する科目を配置します。
 - (d) 「広域看護学」は、地域看護学、国際看護学、看護管理学から構成し、看護に対する社会からの期待や要請の変化に対応できる能力を育成する科目を配置します。
 - (e) 「共通基礎科目」は、看護学研究および人材育成について、幅広い視点を持って進める目的で開講する。また、この科目群は、一般社団法人日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程審査基準要項に基づく専門看護師共通科目に位置づけられます。
- ③ <専門看護師コース>の主たる専攻は、<専門看護師（母性看護）><周産期母子援助>コース<専門看護師（小児看護）>コースは次世代育成看護学を、<専門看護師（老年看護）>コース

〈専門看護師（精神看護）コース〉〈専門看護師（クリティカルケア看護）コース〉は実践看護応用学とする。

- ④<研究コース>では4分野に大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って、修士論文を作成する「特別研究」を配置します。
- ⑤<専門看護師コース>では高度看護実践能力を育成するため、病院や福祉施設における臨地実習および専門領域の課題についての修士論文を作成する「課題研究」を配置します。

【教育方法】

学生が体系的に学びを進めるなかで、各科目の到達目標に達し、ディプロマポリシーに示す能力等を修得できるよう、次のように教育を行います。

- ①シラバスや履修の手引き等に、科目の到達目標・授業計画等を明示し、学生に履修・学修の指導を行うことで、学生の体系的な学びを促進します。
- ②多様な授業形態のなかから、各科目の到達目標・内容に適した形態で授業を行うことで、学生の理解を促進します。
- ③学生のライフスタイルに合った柔軟な教育方法を取り入れます。

【学習成果の評価】

ディプロマポリシーに示す能力等の修得度合としての学生の学修成果は次のように評価します。

- ①ディプロマポリシーに則した到達目標や成績評価方法を科目ごとに設定し、シラバス等で明示したうえで、成績段階を決定する。

（3）アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①看護学の各専攻領域の基礎的な知識や技術を有する者。
- ②高度専門職業人・教育研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲がある者。
- ③論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探求できる者。
- ④倫理的な感受性と判断力をもって行動できる者。
- ⑤協調性をもって積極的に意見を表明することができる者。

2. 博士前期課程の人材養成目標

人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を養成します。

専門看護師（CNS）※養成に対応したカリキュラム編成

医療技術の高度化や社会のニーズの多様化・複雑化等に伴って、看護のあらゆる面においても複雑化・高度化・専門化が進むなかで、看護の特定分野における卓越した看護実践能力と総合的な調整能力を有する看護職者である専門看護師（Certified Nurse Specialist : CNS）の必要性は、今後ますます増大することが予想されます。こうした状況を受け、本研究科では、専門看護師教育課程を設置しています（老年看護専攻、母性看護専攻、小児看護専攻、精神看護

専攻、クリティカルケア看護専攻)。

看護管理者の養成

看護が提供される場の多様化に伴い、従来の看護管理のあり方では対応が困難な状況も少なくありません。また、保健医療福祉を担う専門職の多様化に対し、看護の現場においては多職種連携が必然的に求められるようになっていきます。こうした状況を受け、看護管理の問題を深く追究することが重要になっています。本研究科では、地域や保健医療福祉施設等で総合的な調整能力を持つ有能な看護管理者を養成します。所定の科目を履修することにより、認定看護管理者サードレベル申請資格が得られます。

看護教育者・指導的看護職者の育成

看護職者の養成が専門学校・短期大学から4年制大学へ大きく移行しつつあり、また保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、看護教員の需要が著しく増大しています。さらに、看護職者における生涯教育・卒後教育やキャリア開発の重要性・必要性も強く指摘されているところです。こうした中で、大学院において施設内教育・現任教育・研修等を担当し得る、看護に関する高度で多面的な教育・研究・実務の知識とスキルを持った人材の養成が重要になっています。このような状況を受け、本研究科では、看護職者の養成および生涯教育や卒後教育を担うことのできる看護教育者・指導的看護職者を育成します。

看護学の国際的研究の推進と国際舞台で活躍できる人材の養成

国際化の進展に伴い、国際的な研究者の交流や共同研究などが盛んに行われ、また看護学における国際貢献も強く要請されています。本学では、「看護異文化交流・社会連携推進センター」を開設して、海外での調査や国際交流を実施しています。こうした実績を踏まえ、本研究科では、国際的な保健・看護活動への広く深い理解を持った人材や、海外の病院や被災地などでも活躍できる人材の育成を行います。

※ 専門看護師（CNS）：日本看護系大学協議会の認定を受けた専門の教育課程の修了と必要な実務研修年数を踏まえて、日本看護協会の認定審査に合格した者を認定する資格です。現在、がん看護／精神看護／地域看護／老人看護／小児看護／母性看護／慢性疾患看護／急性・重症患者看護／感染症看護／家族支援／在宅看護／遺伝看護／災害看護の13分野で認定されています。

3. 教育課程の特色

看護学研究科博士前期課程では、課程修了後の進路を明確にするために2つのコースを設定しています。

1つ目は、本研究科を修了後、教育・研究・実践に携わる研究者や病院等で看護管理や指導的役割を担う人材の育成をめざすコース【研究コース】です。2つ目は、専門看護師の資格を取得するためのコース【専門看護師コース】です。

特に専門看護師コースでは、病院や福祉施設における臨地実習を重視したカリキュラムを編成しており、それぞれの専門分野で必要な卓越した看護実践能力、倫理的判断能力、総合的な調整能力等を開発するための実習を行います。実習は、専攻領域に応じて研究指導教員と相談の上、課題・実習計画を定め、研究指導教員の指導のもとで実施します。実習の場所や期間は、専攻領域や研究テーマ、能力等に応じて決定します。実習にあたっては、大学院生の専攻領域で看護実践の経験が豊富で、高度な実践、コンサルテーション、調整などを行うことができる実習指導者を実習施設に委嘱します。

また、専門看護師コースでは、特定の課題についての研究成果（課題研究報告書）をもって、

修士論文に代えることができます。この場合、大学院生は看護の現場における実践を通じた詳細な事例研究と検証を行い、これに対し、研究指導教員は定期的に実習状況・内容、レポートなどによる評価を行い、大学院生に対するスーパーバイズを行います。

本研究科博士前期課程では、表に示す 4 つの専攻分野（分野）を設定した上で、大学院生は、1 分野について主たる専攻分野とすることで、対象のニーズに的確に応え得る実践能力を持ち、なおかつ新しい看護の方法や看護学の新しい知見を研究・開発していける能力を身につけていきます。また、4 分野のほかに「共通基礎科目」群を設置しています。

専攻分野・専攻領域の構成

専攻分野	専攻領域	
	研究コース	専門看護師コース
実践看護基礎学	基礎看護学 看護教育学	
実践看護応用学	老年看護学 精神看護学 療養支援看護学	専門看護師（老年看護） 専門看護師（精神看護） 専門看護師（クリティカルケア）
次世代育成看護学	小児看護学 周産期／女性健康看護学	専門看護師（小児看護） 専門看護師（母性看護）
広域看護学	看護管理学 国際看護学 地域看護学	

◆ 実践看護基礎学

看護学は実践の科学であり、本研究科の目的が高度専門職業人の養成であることから、実践看護学の理論化を進め、学問としての位置づけを明確にしていかなければなりません。そのため実践看護基礎学においては、その目的・対象・方法について明らかにし、人々の健康に関与する実践看護学の基礎となる知識体系と実践体系を教授します。講義や演習を通して、看護理論や看護職者の育成を担う看護教育的側面などをもとに再考し、クライアント中心の看護を実現するためのあり方について探求します。

◆ 実践看護応用学

看護を提供する対象の特性によって、看護の方法が大きく変わることを前提に、本分野では、看護の対象、看護実践の場面の特性をとらえた実践方法の研究・開発および教育を行います。特に現代社会において必要性の高い療養支援看護学、精神看護学、老年看護学を設定します。

療養支援看護学においては、近年の医療科学技術の発展により増加している、集中ケア・緊急的ケアを提供する場面において、適切な倫理的配慮のもとに迅速かつ的確に判断し、高度な専門技術に基づいた看護を提供することができる専門家を養成します。

また、現代社会で人々の健康生活で大きな課題となっている生活習慣や生活の態様に関連して生じる健康障害の視点から援助体系を構築し、対象に適合した生活支援・援助を行うことができる人材を育成します。

精神看護学においては、複雑な現代社会において増加する、心の健康問題を抱える人々に対して、その健康障害の成り立ちや構造を解明し、予防や生活者が主体的に健康生活を志向する看護方法を開発するとともに、その実践ができる人材を育成します。

老年看護学においては、高齢社会の我が国において、老年者の QOL（生活の質）の視点か

ら援助体系を構築する必要性を考慮し、幅広い保健医療福祉・行政等からのアプローチを行い、社会のニーズに対応した老年看護の方法の研究・開発を実施し、適切に実践と指導ができる専門職の養成を行います。

◆ 次世代育成看護学

少子化の現象は単に人口問題だけではなく、次世代育成に関して、母性の未発達化、育児能力の欠如、児童虐待、子どもの健康障害など、多くの社会問題を生み出しています。これらに対しては、保健医療福祉分野のみならず、教育・行政等からのアプローチも必要であり、看護の受け持つ分野も大きいことが認められています。そこで、本分野では、次世代を健康に育成していくための看護方法の研究・開発を行うとともに、看護専門職者としての実践能力および指導能力を備えた人材を育成します。母性看護学と小児看護学の領域があります。

◆ 広域看護学

看護に対する社会からの期待や要請は、近年その内容が変化してきていますが、こうした変化に対応する看護の役割・機能を遂行し、発展させるための方法の研究・開発と人材の育成を行う分野です。こうした側面へのアプローチを行うために、地域看護学・看護管理学・国際看護学が含まれます。

まず、地域看護学においては、地域で暮らす住民の健康や保健行動には、その地域の地理的特性・文化・歴史的特性・健康観・価値観・生活様式などが複雑に関与している中で、地域住民の生活を整え、健康生活を支援するために、集団や共同体などの地域特性との関連性を中核にした看護の方法を研究・開発します。研究対象にはスピリチュアルケアや在宅看護を含みます。

また、社会における看護の機能には、①看護学の学問体系の構築、②看護を実践する上でのケア提供体制の構築や維持を担う看護管理的側面、③国内における異文化の国の人々への看護、あるいは国外における看護ニーズに対応するための研究・開発的側面があります。

◆ 共通基礎科目群

看護学研究および人材育成について、幅広い視点を持って進めるために、また、大学院生がそれぞれの目的や研究の方向に沿って必要な学習ができるように「共通基礎科目」群を開講しています。また、この科目群において、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程審査基準要項に基づく、専門看護師共通科目を中心とした教育・研究を行います。

4. 修了要件

看護学研究科博士前期課程の修了要件は下記のとおりです。

◆ 研究コース

博士前期課程研究コースの修了には、2年（長期履修の場合は3年）以上在学し、共通基礎科目 B 以外の講義科目から必修科目を含む合計 10 単位以上に加え、専攻分野の専門教育科目の講義科目 4 単位以上および演習科目 6 単位、特別研究 10 単位、合計 30 単位以上を修得し、修士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格すること。

◆ 専門看護師（母性看護・小児看護・老年看護・精神看護・クリティカルケア看護）コース

博士前期課程専門看護師コースの修了には、2年（長期履修の場合は3年）以上在学し、共通基礎科目 A の必修科目を含む合計 8 単位以上、共通基礎科目 B の必修 6 単位、専攻分野の専門教育科目の講義科目および演習科目で合計 14 単位、実習 10 単位、課題研究 8 単位、合計 46 単位以上を修得し、専門領域の課題についての修士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格すること。

5. カリキュラム表

＜博士前期課程＞2024・2025 年度入学者カリキュラム

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
共通基礎科目A			看護理論	2	講義	1	前期		○		○
			看護研究	2	講義	1	前期	○		○	
			看護教育論	2	講義	1	後期		○		○
			コンサルテーション論	2	講義	1	前期		○		○
			看護管理論	2	講義	1	前期		○		○
			看護政策論	2	講義	1	前期		○		○
			看護倫理論	2	講義	1	後期		○		○
共通基礎科目B			フィジカルアセスメント	2	講義	1	後期			○	
専攻 分野	専攻 領域		臨床薬理学	2	講義	1	後期			○	
			病態生理学	2	講義	1	後期			○	
専 門 教 育 科 目	実践看護基礎学	基礎看護学	実践看護基礎学特論	2	講義	1	前期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
		看護教育学	看護教育学特論	2	講義	1	後期		○		
			看護教育学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			看護教育学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			看護教育学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	実践看護応用学	・ 老年看護学 ・ 専門看護師（老年看護）	実践看護応用学特論（老年）	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅰ	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅱ	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅲ	2	講義	1	後期		○	○	
			老年看護学Ⅳ	2	講義	1	後期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅰ（老年）	2	演習	1	前期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅱ（老年）	2	演習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅰ（老年）	2	実習	1	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ（老年）	4	実習	1	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅲ（老年）	4	実習	2	前期			○	
		・ 精神看護学 ・ 専門看護師（精神看護）	実践看護応用学特論Ⅰ（精神）	2	講義	1	前期		○	○	
			実践看護応用学特論Ⅱ（精神）	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅰ	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅱ	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅲ	2	講義	1	後期		○	○	
			精神看護学Ⅳ	2	講義	1	後期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅰ（精神）	2	演習	1	後期		○		○
			実践看護応用学演習Ⅱ（精神）	2	演習	1	後期				○
			実践看護応用学実習Ⅰ（精神）	5	実習	2	前期			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ-1（精神）	5	実習	2	前期				○
			実践看護応用学実習Ⅱ-2（精神）	5	実習	2	通年				○

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
専 門 教 育 科 目	実践看護応用学	・療養支援看護学 ・専門看護師（クリティカルケア）	実践看護応用学特論Ⅰ（療養支援）	2	講義	1	前期		○		
			クリティカルケア看護特論	1	講義	1	前期		○	○	
			クリティカルケア家族看護論	1	講義	1	前期		○	○	
			クリティカルケア臨床判断総論	2	講義	1	前期			○	
			急性・重症患者病態生理学特論	2	講義	1	前期			○	
			クリティカルケア看護論Ⅰ	2	講義	1	前期			○	
			クリティカルケア看護論Ⅱ	2	講義	1	後期			○	
			クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2	演習	1	後期		○	○	
			クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅰ（クリティカルケア）	3	実習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ（クリティカルケア）	3	実習	2	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅲ（クリティカルケア）	4	実習	2	通年			○	
			実践看護応用学合同演習Ⅰ（療養支援・精神・老年）	2	演習	1	後期		○		
			実践看護応用学合同演習Ⅱ（療養支援・精神・老年）	2	演習	1	後期		○		
	次世代育成看護学	・小児看護学 ・専門看護師（小児看護）コース	次世代育成看護学特論Ⅰ（小児）	2	講義	1	前期		○		
			次世代育成看護学特論Ⅱ（小児）	2	講義	1	後期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅰ（小児）	2	演習	1	前期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅱ（小児）	2	演習	1	後期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅲ（小児）	2	演習	1	後期		○		
			小児看護学特論Ⅰ	2	講義	1	前期			○	
			小児看護学特論Ⅱ	2	講義	1	前期			○	
			小児看護学特論Ⅲ	2	講義	1	通年			○	
			小児看護学特論Ⅳ	2	講義	1	後期			○	
			小児看護学特論Ⅴ	2	講義	1	後期			○	
			小児看護学演習Ⅰ	2	演習	2	通年			○	
			小児看護学演習Ⅱ	2	演習	2	通年			○	
			小児看護学実習Ⅰ	2	実習	1	後期			○	
			小児看護学実習Ⅱ	4	実習	2	前期			○	
			小児看護学実習Ⅲ	4	実習	2	後期			○	
		・周産期／女性健康看護学 ・専門看護師（母性看護）	次世代育成看護学特論Ⅰ（周産期）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学特論Ⅱ（ウィメンズヘルス）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学Ⅰ（周産期看護）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学Ⅱ（ウィメンズヘルス・ケア）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅰ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	1	通年		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅱ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	2	通年		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅲ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	2	通年		○	○	
			次世代育成看護学実習Ⅰ-1（周産期看護）	3	実習	1	後期			○	
			次世代育成看護学実習Ⅰ-2（周産期看護）	3	実習	2	前期			○	
			次世代育成看護学実習Ⅱ（ウィメンズヘルス・ケア）	4	実習	2	通年			○	

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
専 門 教 育 科 目	看護管理学	看護管理学	看護管理学特論	2	講義	1	後期		○		
			看護管理学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			看護管理学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			看護管理学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	広域看護学	国際看護学	国際看護学特論	2	講義	1	前期		○		
			国際看護学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			国際看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			国際看護学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	広域看護学	地域看護学	地域看護学特論	2	講義	1	前期		○		
			地域看護学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			地域看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			地域看護学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	研究科目		特別研究Ⅰ	2	演習	1	前期	○			
			特別研究Ⅱ	2	演習	1	後期	○			
			特別研究Ⅲ	2	演習	2	前期	○			
			特別研究Ⅳ	4	演習	2	後期	○			
			課題研究Ⅰ	2	演習	1	前期			○	
			課題研究Ⅱ	2	演習	1	後期			○	
			課題研究Ⅲ	2	演習	2	前期			○	
			課題研究Ⅳ	2	演習	2	後期			○	

※長期履修生についても「特別研究」「課題研究」の成績は2回生終了時に評価されますが、残り1年間の研究指導は継続されます。

※上記表の科目以外に、修了予定年度に「修士論文」が科目登録されます。

＜参考＞研究科目の履修スケジュールは下記の通りです。

	標準（2年間）	長期履修（3年間）
1回生	前期：特別研究Ⅰ/課題研究Ⅰ 後期：特別研究Ⅱ/課題研究Ⅱ	前期：特別研究Ⅰ/課題研究Ⅰ 後期：特別研究Ⅱ/課題研究Ⅱ
2回生	前期：特別研究Ⅲ/課題研究Ⅲ 後期：特別研究Ⅳ/課題研究Ⅳ ※2回生終了時に修士論文提出	前期：特別研究Ⅲ/課題研究Ⅲ 後期：特別研究Ⅳ/課題研究Ⅳ
3回生		※3回生終了時に修士論文提出

※履修状況や休学等で上記とは異なる場合がありますので、個別に指導教員または看護・医療系事務課までご相談ください。

＜博士前期課程＞ 2023 年度入学者カリキュラム

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
共通基礎科目A			看護理論	2	講義	1	前期		○		○
			看護研究	2	講義	1	前期	○		○	
			看護教育論	2	講義	1	後期		○		○
			コンサルテーション論	2	講義	1	前期		○		○
			看護管理論	2	講義	1	前期		○		○
			看護政策論	2	講義	1	前期		○		○
			看護倫理論	2	講義	1	後期		○		○
共通基礎科目B			フィジカルアセスメント	2	講義	1	後期			○	
	専攻 分野	専攻 領域	臨床薬理学	2	講義	1	後期			○	
			病態生理学	2	講義	1	後期			○	
専 門 教 育 科 目	実践看護基礎学	基礎看護学	実践看護基礎学特論	2	講義	1	前期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			実践看護基礎学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
		看護教育学	看護教育学特論	2	講義	1	後期		○		
			看護教育学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			看護教育学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			看護教育学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	実践看護応用学	・ 老年看護学 ・ 専門看護師（老年看護）	実践看護応用学特論（老年）	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅰ	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅱ	2	講義	1	前期		○	○	
			老年看護学Ⅲ	2	講義	1	後期		○	○	
			老年看護学Ⅳ	2	講義	1	後期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅰ（老年）	2	演習	1	前期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅱ（老年）	2	演習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅰ（老年）	2	実習	1	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ（老年）	4	実習	1	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅲ（老年）	4	実習	2	前期			○	
		・ 精神看護学 ・ 専門看護師（精神看護）	実践看護応用学特論Ⅰ（精神）	2	講義	1	前期		○	○	
			実践看護応用学特論Ⅱ（精神）	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅰ	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅱ	2	講義	1	前期		○	○	
			精神看護学Ⅲ	2	講義	1	後期		○	○	
			精神看護学Ⅳ	2	講義	1	後期		○	○	
			実践看護応用学演習Ⅰ（精神）	2	演習	1	後期		○		○
			実践看護応用学演習Ⅱ（精神）	2	演習	1	後期				○
			実践看護応用学実習Ⅰ（精神）	5	実習	2	前期			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ-1（精神）	5	実習	2	前期				○
			実践看護応用学実習Ⅱ-2（精神）	5	実習	2	通年				○

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
専 門 教 育 科 目	実践看護応用学	・療養支援看護学 ・専門看護師（クリティカルケア）	実践看護応用学特論Ⅰ（療養支援）	2	講義	1	前期		○		
			クリティカルケア看護特論	1	講義	1	前期		○	○	
			クリティカルケア家族看護論	1	講義	1	前期		○	○	
			クリティカルケア臨床判断総論	2	講義	1	前期			○	
			急性・重症患者病態生理学特論	2	講義	1	前期			○	
			クリティカルケア看護論Ⅰ	2	講義	1	前期			○	
			クリティカルケア看護論Ⅱ	2	講義	1	後期			○	
			クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2	演習	1	後期		○	○	
			クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅰ（クリティカルケア）	3	実習	1	後期			○	
			実践看護応用学実習Ⅱ（クリティカルケア）	3	実習	2	通年			○	
			実践看護応用学実習Ⅲ（クリティカルケア）	4	実習	2	通年			○	
			実践看護応用学合同演習Ⅰ（療養支援・精神・老年）	2	演習	1	後期		○		
			実践看護応用学合同演習Ⅱ（療養支援・精神・老年）	2	演習	1	後期		○		
	次世代育成看護学	・小児看護学 ・専門看護師（小児看護）コース	次世代育成看護学特論Ⅰ（小児）	2	講義	1	前期		○		
			次世代育成看護学特論Ⅱ（小児）	2	講義	1	後期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅰ（小児）	2	演習	1	前期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅱ（小児）	2	演習	1	後期		○		
			次世代育成看護学演習Ⅲ（小児）	2	演習	1	後期		○		
			小児看護学特論Ⅰ	2	講義	1	前期			○	
			小児看護学特論Ⅱ	2	講義	1	前期			○	
			小児看護学特論Ⅲ	2	講義	1	通年			○	
			小児看護学特論Ⅳ	2	講義	1	後期			○	
			小児看護学特論Ⅴ	2	講義	1	後期			○	
			小児看護学演習Ⅰ	2	演習	2	通年			○	
			小児看護学演習Ⅱ	2	演習	2	通年			○	
			小児看護学実習Ⅰ	2	実習	1	後期			○	
			小児看護学実習Ⅱ	4	実習	2	前期			○	
			小児看護学実習Ⅲ	4	実習	2	後期			○	
		・周産期／女性健康看護学 ・専門看護師（母性看護）	次世代育成看護学特論Ⅰ（周産期）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学特論Ⅱ（ウィメンズヘルス）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学Ⅰ（周産期看護）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学Ⅱ（ウィメンズヘルス・ケア）	2	講義	1	前期		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅰ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	1	通年		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅱ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	2	通年		○	○	
			次世代育成看護学演習Ⅲ（周産期・ウィメンズヘルス）	2	演習	2	通年		○	○	
			次世代育成看護学実習Ⅰ-1（周産期看護）	3	実習	1	後期			○	
			次世代育成看護学実習Ⅰ-2（周産期看護）	3	実習	2	前期			○	
			次世代育成看護学実習Ⅱ（ウィメンズヘルス・ケア）	4	実習	2	通年			○	

科目区分			授業科目名	単位	形式	配当 回生	開講期	研究コース		CNS コース	
								必修	選択	必修	選択
専 門 教 育 科 目	広域看護学	看護管理学	看護管理学特論	2	講義	1	後期		○		
			看護管理学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			看護管理学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			看護管理学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
		国際看護学	国際看護学特論	2	講義	1	前期		○		
			国際看護学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			国際看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			国際看護学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
		地域看護学	地域看護学特論	2	講義	1	前期		○		
			地域看護学演習Ⅰ	2	演習	1	前期		○		
			地域看護学演習Ⅱ	2	演習	1	後期		○		
			地域看護学演習Ⅲ	2	演習	1	後期		○		
	研究科目		特別研究	1 0	演習	1・2	通年	○			
			課題研究	8	演習	1・2	通年			○	

※長期履修生についても「特別研究」「課題研究」の成績は2回生終了時に評価されますが、残り1年間の研究指導は継続されます。

※上記表の科目以外に、修了予定年度に「修士論文」が科目登録されます。

＜参考＞研究科目の履修スケジュールは下記の通りです。

	標準（2年間）	長期履修（3年間）
1回生	特別研究/課題研究 ※2回生終了時に修士論文提出	特別研究/課題研究
2回生		
3回生		※3回生終了時に修士論文提出

※履修状況や休学等で上記とは異なる場合がありますので、個別に指導教員または看護・医療系事務課までご相談ください。

6. 研究計画と成果報告

修士（看護学）学位論文完成までのスケジュールは、資料参照のこと。

（１）研究指導教員の決定

大学院入試の際に提出している「志望理由書」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導教員を決定します。

（２）修士論文等仮題目届の提出

次年度に「修士論文」を提出しようとする者は、主指導教員の承認を得たうえ、下記の２期のいずれかの期日（「修士論文研究計画書」の提出１か月前）までに、「修士論文等仮題目届」（ポータルサイトにて配信）を提出してください。

◆「修士論文等仮題目届」提出期限

前期：2025年11月 5日（水） 16：00 まで

後期：2026年 3月 4日（水） 16：00 まで

◆「修士論文等仮題目届」 提出方法について

提出方法：看護・医療系事務課までメール添付にて提出

送 付 先：aca-nm@tachibana-u.ac.jp

添付データ：PDF化した「修士論文等仮題目届」

※主指導、副指導が確認したものを提出してください。

※CCに主指導、副指導を入れ提出してください。

※メールの件名は「学籍番号 氏名 修士論文等仮題目届」としてください。

※提出日時は、メールの受信時間で判断しますので、余裕をもってご提出ください。

※提出は１回限りとなります。

（３）修士論文研究計画書の提出・審査

「修士論文研究計画書」（様式は自由）を下記の２期のいずれかの期日までに提出し、研究指導教員（主指導教員・副指導教員）による審査を受けてください。

◆「修士論文研究計画書」提出期限

前期：2025年12月 3日（水） 16：00 まで

後期：2026年 4月 8日（水） 16：00 まで

◆「修士論文計画書」提出方法について

提出方法：看護・医療系事務課までメール添付にて提出

送 付 先：aca-nm@tachibana-u.ac.jp

添付データ：PDF化した「修士論文研究計画書」

※主指導、副指導が確認したものを提出してください。

※CCに主指導、副指導を入れ提出してください。

※メールの件名は「学籍番号 氏名 修士論文研究計画書」としてください。

※提出日時は、メールの受信時間で判断しますので、余裕をもってご提出ください。

※提出は１回限りとなります。

（４）修士論文研究計画書の研究倫理審査

研究指導教員（主指導教員・副指導教員）の審査を受け、承認を得たうえ、必要書類を研究倫理委員会に提出し、審査を受けてください。詳細は、「本学ＨＰトップページ> 大学紹介> 取り組み・活動> 研究倫理に関する取り組み> 研究倫理委員会への申請手続きについて」でご確認ください。

http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/application_procedure.html

7. 修士論文

修士（看護学）の学位の申請ができる者は、看護学研究科博士前期課程に2年以上（長期履修の場合は3年以上）在学し、所定の授業科目を、研究コースは30単位以上、専門看護師コースは46単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、下記の要件を満たした者に限ります。

◆ 研究コース

修士論文を提出し論文審査および最終試験に合格した者

◆ 専門看護師コース

課題研究（修士論文）を提出し、その審査および最終試験に合格した者

（1）修士論文の提出

「修士論文」は、下記の期日までに指定された方法で提出してください。

提出期限：【前期】2025年7月15日（火）～2025年7月17日（木）16：00まで

【後期】2026年1月6日（火）～2026年1月9日（金）16：00まで

（2）修士論文の体裁と提出要領

◆ 「修士論文」体裁

「修士論文」は、下記の体裁で作成してください。

- ① A4サイズ 縦用紙に横書きで両面印刷とする。
- ② 表紙に題目（タイトル、副題：和文と英文で記載）、所属、学籍番号、学生氏名を記載。
- ③ 文字サイズは11ポイントとし、1枚につき40字×30行＝1,200字を目安とする。
- ④ 本文は20枚～50枚（総字数にして24,000字～60,000字）程度とし、下部中央にページ数を挿入する。
 - ・ 註は本文として上記枚数に含める。
 - ・ 資料、図表、写真等は本文の枚数に含めない。
- ⑤ 要約の次に目次、本文、図、資料の順に綴じる。図、表は本文に挿入しても良い。
- ⑥ 要約は、文字サイズ11ポイントとし、体裁は見本1を参照すること。

◆ 「修士論文」提出

「修士論文」の提出にあたって以下の通りです。指定様式や提出方法の詳細は、ポータルサイトから案内されます。提出は電子ファイルです。

- ① 「修士論文」
- ② 「要約」【所定様式】（P.36 参照）
- ③ 「学位授与申請書（修士）」【所定用紙】
- ④ 「修士論文に対する「図書館利用における許諾」の届出書」【所定用紙】

※ファイル形式は全てPDF（10MB以下）としてください。

なお、論文等の製本要領、電子ファイルの提出、その他の詳細については研究指導教員の指示に従ってください。

（3）修士論文の審査と最終試験

修士論文および課題研究論文の審査は、研究科会議の定める審査委員会によって行われます。審査委員会は、修士論文および課題研究報告書の審査ならびに口頭試問（必要に応じ筆記試験）を行います。最終試験は、修士論文発表会（発表・質疑 各20分）として実施します。期日については別途掲示お知らせします。審査ならびに最終試験の結果は、研究科会議において合否判定が決められます。

修士（看護学）学位論文完成までのスケジュール 2025 年度 博士前期課程予定表

日程	入学年度	修了年度	
		3 月修了	9 月修了
4 月 4 月 4 日	研究指導教員決定	研究計画書提出・審査	
5 月			
6 月	研究指導教員のもと 研究課題を明確化	研究実施	
7 月 15 日～17 日 7 月下旬			修士論文提出・審査 修士論文発表会
8 月			
9 月 19 日まで 9 月 19 日			修士論文製本提出 修了式（学位授与）
10 月			
11 月 5 日	仮題目提出		
12 月 3 日	研究計画書提出・審査		
1 月 1 月 6 日～9 日 1 月下旬頃	研究倫理審査	修士論文提出・審査 修士論文発表会	
2 月			
3 月 4 日	仮題目提出		
3 月 13 日まで 3 月 13 日		修士論文製本提出 修了式（学位授与）	

◎上記スケジュールは京都橘大学学位規程に基づき実施されています。

◎仮題目の提出は研究計画書の提出 1 か月前

1) 「修士論文」製本要領

最終試験に合格した「修士論文」は、下記の要領で製本し、修了式前日までに看護・医療系事務課に 1 部提出してください。図書館保管資料とします。研究指導教員等へは、各自で必要部数作成し、直接お渡しください。

- ① 用紙は A4 サイズとし、表紙はソフトカバー（色は自由）、本文は白地とする。
- ② 表紙の次に論文タイトル、氏名を記載した「中綴じ」をいれる。
- ③ 「中綴じ」の次に「修士論文要約」を綴じる。要約体裁は、「修士論文」体裁⑥を参照のこと。
- ④ 「修士論文要約」の次に「目次」を綴じる。
- ⑤ 「目次」の次に本文、図、表、資料の順に綴じる。図、表は、本文に挿入しても良い。
- ⑥ 本文は、上部余白 3.0cm、下部余白 3.0cm、左側余白 2.5cm、右側余白 2.5cm をあける。文字は、11 ポイントで 1 ページの文字数 40 字×30 行の 1,200 字を目安とする。本文には、下部中央にページ数を入れる。印刷は、両面印刷とする。
※ 「中綴じ」「修士論文要約」「目次」にページ数は入れないこと。
- ⑦ 表紙（表・裏）、背表紙は、見本 2 に示すフォーマットを参考にする。
※ 「背表紙」には縦書きで「20〇〇年度 修士論文 論文タイトル 氏名」を記載すること。
※ 「裏表紙」に大学名と大学マークを使用するかどうかは、各自の希望による。大学ロゴマークを使用する場合は、看護・医療系事務課に申し出ること。

様式 M-1

修士論文要約		学籍番号	氏名
論文題目	文字数1,200字を目安とする 枠をつけて、文字数 1200～1600 として 1 枚を目安とする。		

※「修士論文」「課題研究レポート」等と提出する要約には、必ず学籍番号と氏名を記載すること。

※「修士論文」「課題研究レポート」等を製本する際の要約には、学籍番号と氏名を記載する必要はない。

様式 M-2

裏表紙	背表紙	表紙
 京都橘大学 Kyoto Tachibana University	2000年度 修士論文 論文タイトル 氏名	2000年度京都橘大学大学院看護学研究科 修士論文 論文タイトル： 1 - 2 行 氏 名

8. 修士論文審査基準について

看護学研究科博士前期課程の修士論文審査基準は下記のとおりです。

＜研究コース＞

- 1) 独自のテーマ設定を行っているか。
- 2) 先行研究の十分な検討を行っているか。
- 3) 基礎的な研究・実験資料の集成のうえに立っているか。
- 4) 実証的な分析を行っているか。
- 5) 論理的な一貫性を持って記述しているか。
- 6) 論者自身の解釈や見解を明確に表明しているか。
- 7) 看護学実践の発展に貢献するものであるか。

＜専門看護師コース＞

- 1) 専門領域の看護実践の質向上につながるテーマ設定を行っているか。
- 2) 先行研究の十分な検討を行っているか。
- 3) 基礎的な研究・実験資料の集成のうえに立っているか。
- 4) 実証的な分析を行っているか。
- 5) 論理的な一貫性を持って記述しているか。
- 6) 論者自身の解釈や見解を明確に表明しているか。
- 7) 看護学実践の質向上に資する結果が得られているか。

9. 修士（看護学）学位論文の研究指導・審査・スケジュール

【研究指導教員】

- 1) 研究指導体制は、主指導教員 1 名および副指導教員 2 名で構成する。
- 2) 主指導教員は、専門分野の教員 1 名とし、研究指導における中心的役割を担う。
- 3) 副指導教員は、研究内容の専門性を助言できる教員 1 名、および研究方法に関する助言ができる教員 1 名、あるいは専門分野以外の教員で修士論文指導が担える教員とし、その役割は主指導教員を補佐し、より広い専門的視野から研究と論文作成の助言を行う。

【研究計画書】

- 1) 学生は、主指導教員および副指導教員の下承を得て研究計画書を看護・医療系事務課に提出する。
- 2) 主指導教員および副指導教員は、学生毎に研究計画書審査会を開き審査および助言を行う。
- 3) 主指導教員は、審査報告書を研究科長にメールで提出する。
- 4) 研究倫理審査の申請は、研究計画書審査会審査後に行う。審査結果が合格および条件付き合格の場合は、研究倫理審査に提出することができる。

【修士（看護学）学位論文審査】

修士（看護学）学位論文審査委員会（審査会）の論文審査体制は 3 名以上とし、主指導教員および副指導教員で構成する。主査は副指導教員が担う。

- 1) 修士（看護学）学位論文審査委員会（口頭試問）
研究科会議において承認された修士論文審査体制（主査および副査）をもとに審査会を開き、学生出席のもと口頭試問を行い、審査委員会で公開発表会に進む可否を判定する。可の場合は公開発表会へ、否の場合は修正箇所を指導し学生は再検討する。審査基準は 8. 修士論文審査基準を参照。
主査は、審査報告書を研究科長および大学院担当にメールで提出する。
- 2) 公開発表会（最終試験）
審査委員会において可となった学生は、公開発表会に臨み、これを最終試験として位置づける。
- 3) 学位授与記録簿
公開発表会（最終試験）後に主査が学位授与記録簿を作成し、看護・医療系事務課に提出する。
- 4) 論文審査および最終試験の判定
論文審査および最終試験の可否は、研究科会議において審議する。
- 5) 成績評価
審査会は、主指導教員主導のもと成績評価を行う。

[修士（看護学）学位授与までのスケジュール]

	期	月		院生関係事項	大学関係事項	備 考
入学年度	前期	4月	指導教員決定 研究計画書作成		研究指導教員の決定	・研究科会議にて主指導教員および副指導教員を決定する
	後期			研究計画仮題目提出 研究計画構想会 研究計画書提出 ・研究計画書 研究倫理審査申請 ・研究計画書審査後に提出	研究計画の助言 研究計画書の審査	・参加者は条件つき公開とする ・研究計画書の審査は、主指導教員および副指導教員で行う ・主指導教員は審査報告書を研究科長に提出する ・審査結果が合格および条件付き合格の場合は、研究倫理審査に提出することができる
修了年度	前期		研究実施 論文提出 学位（修士）授与迄	研究の実施		
	後期 [前期]	1月 [7月]		修士論文提出 ・修士論文	修士論文審査会 ・口頭試問	・審査員は3名、主査は副指導教員が務める ・審査会は、修士論文公開発表会に進む可否を判定する ・主査は、審査報告書を研究科長および看護・医療系事務課に提出する
				公開発表会	最終試験 修士論文合否判定 ・研究科会議	・参加者は条件つき公開とする ・主査は学位授与記録簿を看護・医療系事務課に提出する ・研究科会議で論文審査および最終試験の合否を審議する
		3月 [9月]		修士論文（製本）提出 修士（看護学）学位授与	学位授与の審議 ・研究科会議 ・大学院委員会	・学生は修了式迄に製本した修士論文を看護・医療系事務課に提出する

※ 9月修了の場合は、期・月とも修了年度の[]に読み替える。

10. 担当教員

2025 年度 大学院看護学研究科博士前期課程 担当教員連絡先 (※@の後に tachibana-u.ac.jp)

分野	研究領域	担当教員	研究室直通電話番号	メールアドレス※
実践看護基礎学	基礎看護	教 授 梶谷 佳子	075-574-4253	kajitani@
	基礎看護	准 教 授 中橋 苗代	075-574-4427	nakahashi@
	基礎看護	准 教 授 岡田 純子	075-574-4263	okada-j@
	看護教育	准 教 授 野島 敬祐	075-574-4417	nojima@
	看護教育	准 教 授 佐藤 聖一	075-574-4269	sato-se@
実践看護応用学	老年看護	教 授 征矢野 あや子	075-574-4255	soyano@
	老年看護	准 教 授 深山 つかさ	075-574-4265	miyama-ts@
	精神看護	教 授 松本 賢哉	075-574-4268	matsumoto-k@
	精神看護	准 教 授 川村 晃右	075-574-4251	kawamura-k@
	在宅看護	教 授 河原 宣子	075-574-4256	kawahara-n@
	成人看護	教 授 奥野 信行	075-574-4260	okuno-n@
	成人看護	准 教 授 小山 智史	075-574-4271	koyama-tom@
次世代育成看護学	小児看護	教 授 堀 妙子	075-574-4266	hori@
	小児看護	専任講師 伊藤 弘子	075-574-4261	ito-hi@
	母性看護	教 授 工藤 里香	075-574-4286	kudo-r@
	母性看護	准 教 授 竹 明美	075-574-4374	take@
	母性看護	准 教 授 長坂 桂子	075-574-4257	nagasaka@
広域看護学	看護管理	教 授 藤本 幸三	075-574-4252	fujimoto-ko@
	看護管理	准 教 授 餅田 敬司	075-574-4262	mochida@
	国際看護	准 教 授 那須ダグバ 潤子	075-574-4424	nasudagba-j@
	地域看護	准 教 授 黒瀧 安紀子	075-574-4264	kurotaki@
	地域看護	専任講師 下田 優子	075-574-4247	shimoda@
	地域看護	専任講師 瀬川 裕美	075-574-4423	segawa@

II. 博士後期課程の教育課程（カリキュラム）

1. 博士後期課程の3つのポリシー

◆ディプロマポリシー（学位授与方針）

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち清深な学識を修め、アウトカムリサーチを志向し高い研究能力を備えた研究者・教育者、看護管理者を育成することをめざしている。そのために看護学専攻（博士後期課程）では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与します。

- ① アウトカムリサーチを志向する高度な水準の研究能力を修得している。
- ② 最新のエビデンスをもとに新たな知識と技術を創造し、看護学の学問体系の構築に寄与する能力を修得している。
- ③ 医療制度および政策的知識を統合して効率的なマネジメントを行い、看護実践を変革できる能力を修得している。
- ④ 学際的かつグローバルに取り組み、新たな看護の知識や技術を社会に発信できる能力を修得している。
- ⑤ 看護学の発展を支える次世代を育てる教育力を修得している。
- ⑥ 看護の学識者としての倫理観を備え、看護哲学を追究する能力を修得している。

◆カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）は、博士前期課程（修士課程）における教育を基礎として、博士前期課程修了後の看護実践から得た課題を、看護学や諸科学の理論を活用し分析を深め、アウトカムリサーチを志向し新たなエビデンスを創造しながら、看護学としての学問体系を構築できる研究者・教育者、および看護管理者を育成することを教育目標とする。この教育目標を達成するため、次のような体系を持つ教育課程を編成・実施します。

【教育課程の編成】

- ① 教育課程は、アウトカムに焦点を当てた高度な研究法や保健医療福祉における変革を担える能力を修得する「共通科目」、教育研究分野に対応する特論演習で構成する「専門科目」、専門分野のコースワークと連動したリサーチワークを行う「特別研究」で構成します。
- ② 教育研究分野は、実践看護基礎学、実践看護応用学、次世代育成看護学、および広域看護学の4分野で構成します。
- ③ 教育研究分野の内容は、以下のとおりとします。
 - (1) 実践看護基礎学は、質の高い看護実践を保証していくために、看護実践の基盤となる技術や教育方法を実証的に明らかにし、それらを再構築して、本質から実践へと有機的につなぎ、看護学のモデルを構築します。
 - (2) 実践看護応用学は、成人や高齢者および精神の健康問題をもつ人々の療養生活を支援する介入研究を通し、エビデンスを創造し、看護学のモデルを構築します。
 - (3) 次世代育成看護学は、女性と子どもおよび家族を支援する介入研究を通し、エビデンスを創造し、看護学のモデルを構築します。
 - (4) 広域看護学は、組織の変革や政策提言につながる成果研究を通し、看護システムを提言できる研究を行います。

【教育方法】

学生が体系的に学びを進めるなかで、各科目の到達目標に達し、ディプロマポリシーに示す能力等を修得できるよう、次のように教育を行います。

- ① シラバスや履修の手引き等に、科目の到達目標・授業計画等を明示し、学生に履修・学修の

指導を行うことで、学生の体系的な学びを促進します。

②多様な授業形態のなかから、各科目の到達目標・内容に適した形態で授業を行うことで、学生の理解を促進します。

③学生のライフスタイルに合った柔軟な教育方法を取り入れます。

【学習成果の評価】

ディプロマポリシーに示す能力等の修得度合としての学生の学修成果は次のように評価します。

①ディプロマポリシーに則した到達目標や成績評価方法を科目ごとに設定し、シラバス等で明示したうえで、成績段階を決定します。

◆アドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち清深な学識を修め、アウトカムリサーチを志向し高い研究能力を備えた研究者・教育者、看護管理者を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求めます。

① 看護学の各専攻分野の専門的な知識や技術を有する者。

② 高度専門職業人・教育研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲がある者。

③ 看護実践において論理的思考と柔軟な発想、グローバルな視野をもって変革にとりくめる者。

2. 博士後期課程の人材養成目標

看護学の研究としてヘルスケアの成果を示すことにつながるアウトカムリサーチを志向した研究活動を行い、高度な専門的業務に従事し医療の質改善に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成します。

アウトカムリサーチを志向する研究者の育成

看護実践の質の改善に向けたエビデンスを創造し、医療の質を改善する改革を進めていく原動力となる研究を自立して実施できる高度な研究能力を持つアウトカムリサーチ志向型研究者を育成します。

組織やケアシステムを変革・構築できる高度な看護管理者の育成

看護ケアの質の管理やスタッフ看護職の実践を研究的にデータ化し、高度専門職業人を活用する効果的な人事管理ができ、アウトカムマネジメントの役割を担う高度な看護管理者（トップマネージャー）を育成します。

高等教育機関における看護教育者の育成

研究成果を活用した最新のエビデンスをもとに教育を担うと同時に、看護学研究者として看護学の知の創造ができ、学問体系の構築と学問の発展に貢献できる看護教育者を育成します。

3. 教育課程の特色

社会人学生のための履修形態の弾力化

勤務の都合上昼間だけでは学修が困難と予測される人のために、平日 5、6 講時や土曜日にも授業を行い、また一定期間の集中的な開講や教育・研究指導などを実施して受講・履修の便宜をはかります。また、標準修業年限は3年ですが、長期履修制度を利用し4年で修了することもできます。

複数教員による研究指導体制

看護学における新たな教育・研究領域を設定し、広範な視野と多様な視点からの研究指導が行えるように、研究指導においては、学生一人ひとりに対し、専門性・学術性を深めるための主指導教員1名と、それを補佐し学術的視野を広めるための副指導教員からなる複数教員による指導体制を採用しています。

4. 修了要件

＜2020年度以降入学者＞

3年（長期履修の場合は4年）以上在学し、共通科目から2単位以上（必修）、専門科目から2単位以上、特別研究を10単位（必修）、合計14単位以上修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

＜2019年度以前入学者＞

3年（長期履修の場合は4年）以上在学し、共通科目から4単位以上（必修2単位を含む）、専門科目から2単位、特別研究を8単位（必修）、合計14単位以上修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

5. カリキュラム表

＜博士後期課程＞2020年度以降入学者カリキュラム

	科 目 名	単位		形態	配当 回生	開講期	備 考
		必修	選択				
共通科目	看護実践研究方法論	2		講義	1	前期	
専門科目	実践看護基礎学特論演習		2	演習	1	後期	専攻分野の専門科目から選択必修2単位
	実践看護応用学特論演習		2	演習	1	後期	
	次世代育成看護学特論演習		2	演習	1	後期	
	広域看護学特論演習		2	演習	1	後期	
特別研究	特別研究Ⅰ	2		演習	1	通年	
	特別研究Ⅱ-1	2		演習	2	前期	
	特別研究Ⅱ-2	2		演習	2	後期	
	特別研究Ⅲ-1	2		演習	3	前期	
	特別研究Ⅲ-2	2		演習	3	後期	

※1 特別研究Ⅱ-1を履修するためには、特別研究Ⅰを修得済である必要があります

※2 特別研究Ⅱ-2を履修するためには、特別研究Ⅱ-1を修得済である必要があります

※3 特別研究Ⅲ-1を履修するためには、特別研究Ⅱ-2を修得済である必要があります

※4 特別研究Ⅲ-2を履修するためには、特別研究Ⅲ-1を修得済である必要があります

※5 長期履修の場合は、特別研究Ⅲ-1およびⅢ-2は、4回生次に履修となります

＜博士後期課程＞2019年度以前入学者カリキュラム

	科 目 名	単位		形態	配当 回生	開講期	備 考
		必修	選択				
共通科目	看護実践研究方法論	2		講義	1	前期	共通科目4単位以上（必修2単位を含む）
	看護実践イノベーション論		2	講義	1	前期	
	ヘルスケア組織・政策論		2	講義	1	後期	
	看護キャリア教育開発論		2	講義	1	後期	

専門科目	実践看護基礎学特論演習 実践看護応用学特論演習 次世代育成看護学特論演習 看護マネジメント学特論演習		2 2 2 2	演習 演習 演習 演習	1 1 1 1	後期 後期 後期 後期	専攻分野の専門科目から選択必修2単位
特別研究	特別研究Ⅰ※1 特別研究Ⅱ※2※3	4 4		演習 演習	1-2 2-3	通年 通年	

※1 特別研究Ⅰは1回生前期から2回生前期配当科目

※2 特別研究Ⅱは2回生後期から3回生後期配当科目

※3 特別研究Ⅱを履修するためには、特別研究Ⅰを修得済である必要があります

6. 研究計画と成果報告

博士（看護学）学位論文完成までのスケジュールは、別添資料参照のこと。

（1）研究指導教員の決定

大学院入試の際に提出している「研究計画書」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導教員を決定します。

（2）研究成果の報告 博士後期課程 1・2 回生

各年度修了時にはその年度の進捗状況等ならびに次年度の具体的な計画を記した「研究成果報告書」を作成し、主指導教員へ提出してください。

◆「研究成果報告書」提出期限

2026年 3月 4日（水）

◆「研究成果報告書」の提出方法について

提出方法：看護学研究科長までメール添付にて提出

添付ファイル：PDF化した「研究成果報告書」（様式は自由）

※主指導、副指導が確認したものを提出してください。

※CCに主指導、副指導を入れ提出してください。

※メールの件名は「学籍番号 氏名 研究成果報告書」としてください。

※提出日時は、メールの受信時間で判断しますので、余裕をもってご提出ください。

※提出は1回限りとなります。

（3）研究計画書の提出 博士後期課程 1・2 回生

＜2020年度以降入学者＞

「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ－1」「特別研究Ⅱ－2」履修期間中に研究指導を受け、研究計画書を作成し、審査を受けることができます。研究計画書の審査は、主指導・副指導による研究計画書審査会の審査（条件付き合格・合格）を受けたのち研究計画書公開発表会にて発表し、質疑（発表・質疑 各30分）を行います。その後、研究科会議において合否を決定します。なお、「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ－1」「特別研究Ⅱ－2」受講終了段階では、研究成果報告書を提出してください。

＜2019年度以前入学者＞

特別研究Ⅰは、研究計画書審査と研究計画書公開発表会の中間審査から成ります。2回生の6月中旬～下旬あるいは12月に研究計画書を提出し、研究計画書審査会の審査を受けます。研究計画書は、文献を批評的にレビューしたうえで研究目的を明確にし、研究デザインと成果指標および研究方法を吟味し、博士論文に向けて研究を進める準備性があることを求められます。審査会における審査結果が研究計画を進めて良い場合は、研究計画をより洗練するために研究計画書公開発表会（中間審査会）（発表・質疑 各30分）を設けます。特別研究Ⅰの合否は、研究科会議で審議のうえ決めます。また、特別研究Ⅰに合格することで、特別研究Ⅱの履修に進むことができます。

1)「博士論文研究計画書」体裁

「博士論文研究計画書」は、下記の体裁で作成してください。

- ① A4 サイズ 縦用紙に横書きで両面印刷とする。
- ② 表紙に題名（タイトル、副題）、所属、学籍番号、学生氏名を記載。
- ③ 文字サイズは 11 ポイントとし、1 枚につき 40 字×30 行=1,200 字を目安とし、下部中央にページ数を挿入する。
- ④ 目次、本文、図、資料の順に綴じる。図、表は本文に挿入しても良い。

2)「博士論文研究計画書」提出要領

◆ 審査会用「博士論文研究計画書」提出期限

- 前期：①2025 年 4 月 2 日（水） 16：00 まで
②2025 年 6 月 4 日（水） 16：00 まで
後期：①2025 年 10 月 8 日（水） 16：00 まで
②2025 年 12 月 3 日（水） 16：00 まで

◆ 「博士論文研究計画書」提出方法について

提出方法：看護・医療系事務課までメール添付にて提出

送付先：aca-nm@tachibana-u.ac.jp

添付ファイル：PDF 化した「博士論文研究計画書」

※主指導、副指導が確認したものを提出してください。

※CC に主指導、副指導を入れ提出してください。

※メールの件名は「学籍番号 氏名 博士論文研究計画書」としてください。

※提出日時は、メールの受信時間で判断しますので、余裕をもってご提出ください。

※提出データは、公開発表用資料としても使用いたします。

※提出は 1 回限りとなります。

◆ 「博士論文研究計画書」公開発表

- 日程：前期①2025 年 4 月 16 日（水） 17：10～（4 月 2 日（水）提出×切）
②2025 年 6 月 18 日（水） 17：10～（6 月 4 日（水）提出×切）
後期①2025 年 10 月 22 日（水） 17：10～（10 月 8 日（水）提出×切）
②2025 年 12 月 17 日（水） 17：10～（12 月 3 日（水）提出×切）

（4）博士論文研究計画書の研究倫理審査

研究計画書審査および第 1 回公開発表会合格後、必要書類を研究倫理委員会に提出し、審査を受けてください。詳細は、「本学 HP トップページ> 大学紹介> 取り組み・活動> 研究倫理に関する取り組み> 研究倫理委員会への申請手続きについて」でご確認ください。

http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/application_procedure.html

（5）予備論文の提出 博士後期課程 3 回生以上

博士論文提出に先立って、修了年度の 10 月（前期修了の場合は 4 月）に、看護・医療系事務課へ予備論文を提出しなければなりません。予備審査会により博士論文提出の可否が審査され、博士論文提出に向け、必要な指導が行われます。

予備論文には、博士論文を実際に完成できるかどうかを判定できる内容が備わっている必要があります。また、学会誌等に掲載された論文を副論文として提出する必要があります。

◆ 「副論文」とは、過去 5 年以内における本論文と関連する学術雑誌における査読付研究論文 *¹ の掲載 *² などの研究業績 *³ です。

(*¹ 全国規模の査読付の学会誌、あるいは大学・研究所発行の紀要の研究論文のこと *² 掲載されたもの、あるいは掲載が受理されたもの *³ 筆頭著者であること)

◆ 「予備論文」提出期限

前期：2025 年 4 月 4 日（金）
後期：2025 年 9 月 24 日（水）
2026 年度前期：2026 年 4 月 8 日（水）

◆「予備論文」、「副論文」提出方法について

提出方法：看護・医療系事務課までメール添付にて提出

送付先：aca-nm@tachibana-u.ac.jp

添付ファイル：PDF 化した「予備論文」と「副論文」

※主指導、副指導が確認したものを提出してください。

※CC に主指導、副指導を入れ提出してください。

※メールの件名は「学籍番号 氏名 予備論文」としてください。

※提出日時は、メールの受信時間で判断しますので、余裕をもってご提出ください。

※所定の書式は定めていません。様式、枚数等については研究指導担当教員の指示にしたがってください。

※提出は 1 回限りとなります

（6）予備論文審査会

看護学研究科会議において審査体制を決定します。主査は、当該博士指導体制以外の、主・副指導者以外の専任教員が担い、副査は、主指導・副指導教員が担当します。

7. 博士論文

博士（看護学）の学位を申請できる者は、本研究科博士後期課程に 3 年以上（長期履修の場合は 4 年以上）在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者です。博士論文提出までに「予備論文」を提出し、博士論文の提出が可能であると審査されていることが条件です。

（1）「博士論文」、「論文要旨」、「論文目録」、「副論文」等の提出

「博士論文」は、下記の期日までに指定された方法で提出してください。

前期：2025 年 7 月 15 日（火）～2025 年 7 月 17 日（木）16:00 まで

後期：2026 年 1 月 06 日（火）～2026 年 1 月 9 日（金）16:00 まで

（2）論文の体裁および提出要領

1）「博士論文」体裁

「博士論文」は、下記の体裁で作成してください。【様式 D－1 参照】

- ① A4 サイズ 縦用紙に横書きで両面印刷とする。
- ② 表紙に題目（タイトル、副題）、所属、学籍番号、学生氏名を記載。
- ③ 文字サイズは 11 ポイントとし、1 枚につき 40 字×30 行＝1,200 字を目安とする。
- ④ 本文はワープロ原稿で、下部中央にページ数を挿入する。
 - ・ 註は本文として上記枚数に含める。
 - ・ 本文以外の資料、図表、写真等は上記枚数に含めない。
- ⑤ 要約の次に目次、本文、図、資料の順に綴じる。図、表は本文に挿入しても良い。
- ⑥ 要約は、文字サイズ 11 ポイントとし、体裁は見本 1 を参照すること。
- ⑦ 題目と要約は、和文と英文で記載すること。

2）「博士論文」提出要領

「博士論文」の提出にあたって以下の通りです。指定様式や提出方法の詳細は、ポータルサイトにから案内されます。提出は電子ファイルです。

- ① 「博士論文」
- ② 「要約」【所定様式】(P.48 参照)
- ③ 「学位授与申請書(課程博士)」【所定用紙】
- ④ 「博士論文のインターネット公表確認書」【所定用紙】
- ⑤ 「論文目録」【所定用紙】
- ⑥ 「副論文」 1 編以上

※ファイル形式は全て PDF (10MB 以下) としてください。

(3) 博士論文の審査ならびに最終試験

博士論文の審査は、研究科会議の定める学位論文審査委員会によって行われます。学位論文審査委員会の論文審査体制は3名以上とし、主指導教員を除く、看護学研究科の教員が主査となり、副査2名以上は、主指導教員または副指導教員、他分野の研究科教員、その研究内容や研究方法に精通している他大学や研究所等の教員を含めることができます。学位論文審査委員会は、博士論文審査会を開催し、その結果をもって公開発表会を開催し博士論文の審査ならびに口頭試問と最終試験(発表・質疑 各 30 分)を行います。期日については別途連絡します。

なお、学位論文審査会の構成委員は、予備論文審査会と同一の構成委員で審査されます。

博士(看護学)学位論文完成までのスケジュール 2024 年度 博士後期課程予定表

日程	入学年度	2 回生以降	修了年度
4 月	研究指導教員決定	研究計画書提出・公開発表会	予備論文提出・審査
5 月	研究指導教員のもと 研究課題を明確化		
6 月		研究計画書提出・公開発表会	
7 月 15 日～17 日			博士論文提出・審査
7 月下旬頃			博士論文公開発表会
9 月 19 日			修了式(学位授与)
9 月 24 日			予備論文提出・審査
10 月	研究計画書提出・公開発表会	研究計画書提出・公開発表会	
11 月			
12 月	研究計画書提出・公開発表会	研究計画書提出・公開発表会	
1 月 6 日～9 日			博士論文提出・審査
1 月下旬頃			博士論文公開発表会
3 月 4 日	研究成果報告書	研究成果報告書	
3 月 13 日			修了式(学位授与)

3) 「博士論文」製本要領

最終試験に合格した「博士論文」は、下記の要領で製本し、修了式までに看護・医療系事務課に1部提出してください。図書館保管資料とします。また、インターネット公開用に論文データも提出してください。

- ① 用紙は A4 サイズとし、表紙はソフトカバー(色は自由)、本文は白色とする。
- ② 表紙の次に論文タイトル、氏名を記載した「中綴じ」をいれる。
- ③ 「中綴じ」の次に「博士論文要約」を綴じる。体裁は、「博士論文」体裁⑥を参照のこと。
- ④ 「博士論文要約」の次に「目次」を綴じる。
- ⑤ 「目次」の次に本文、図、表、資料の順に綴じる。図、表は、本文に挿入しても良い。
- ⑥ 本文は、上部余白 3.0cm、下部余白 3.0cm、左側余白 2.5cm、右側余白 2.5cm をあける。文字は、11 ポイントで 1 ページの文字数 40 字×30 行の 1,200 字を目安とす

る。本文には、下部中央にページ数を入れる。印刷は、両面印刷とする。

※ 「中綴じ」「博士論文要約」「目次」にページ数はいれないこと。

- ⑦ 表紙（表・裏）、背表紙は、様式D-2に示すフォーマットを参考にする。

※ 「背表紙」には縦書きで「20〇〇年度 博士論文 論文タイトル 氏名」を記載すること。

※ 「裏表紙」に大学名と大学マークを使用するかどうかは、各自の希望による。大学ロゴマークを使用する場合は、看護・医療系事務課に申し出ること。

様式 D-1

博士論文要約	
論文題目	
文字数1,200字を目安とする	
論文題目と要約は、和文と英文で記載すること	

※「博士論文」と提出する要約には、必ず学生番号と氏名を記載すること。

※「博士論文」を製本する際の要約には、学生番号と氏名を記載する必要はない。

様式D-1に、次の内容を入れてください。

文字数 1,200 字、3 枚以内を目安とする。

論文題目と要約は、和文と英文で記載すること。

記載内容は、序論、研究方法、結果、考察等の内容毎に記載すること。

様式 D-2

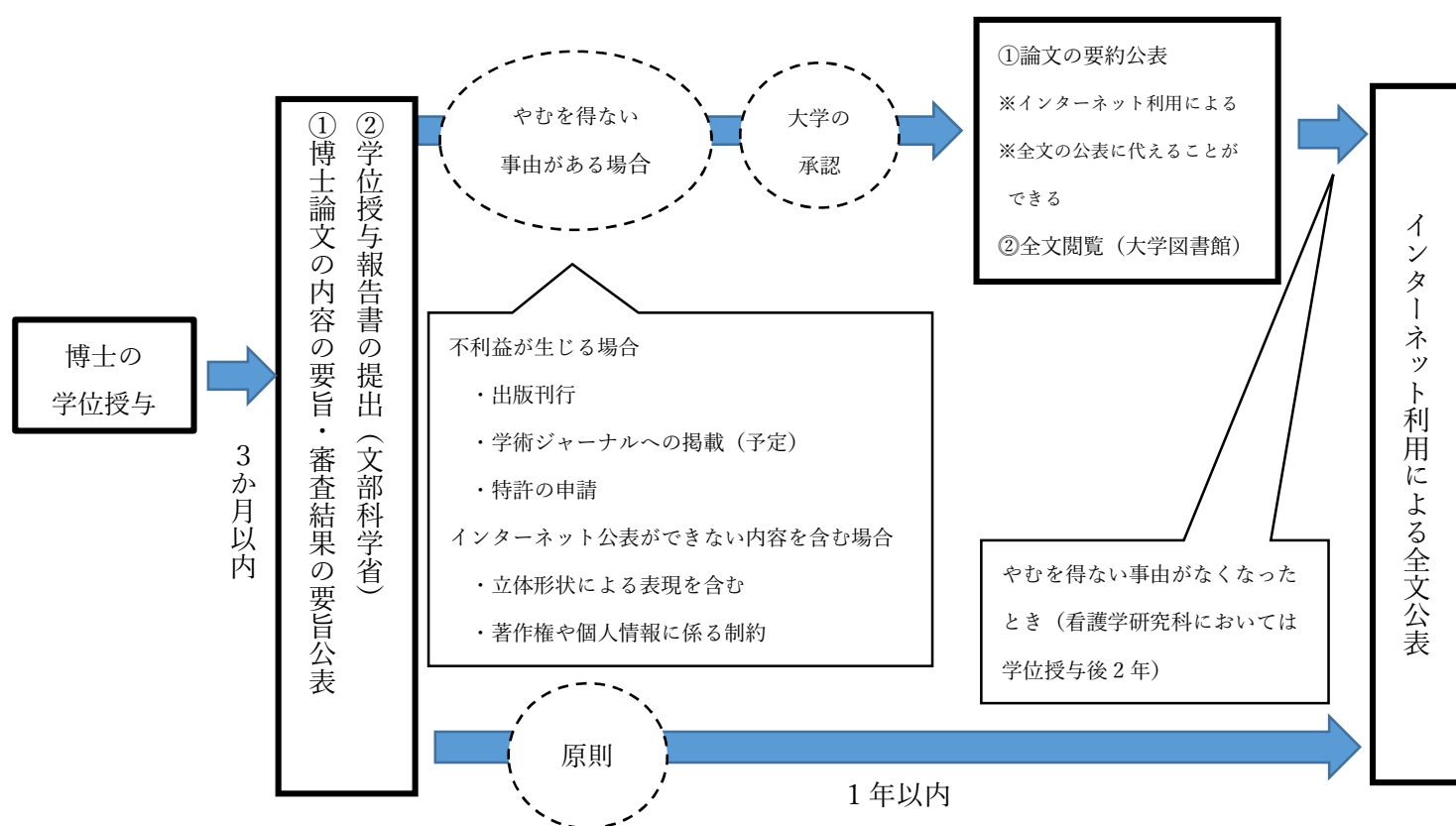
裏表紙	背表紙	表紙
大学ロゴ 京都橘大学 Kyoto Tachibana University	2000年度 博士論文 論文タイトル 氏名	2000年度京都橘大学大学院看護学研究科 博士論文 論文タイトル： 1 - 2 行 氏名

4) 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から3カ月以内に当該論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければなりません。(学位規程第16条)また、博士論文は、授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文をインターネットの利用により公表しなければなりません。(学位大学規程第17条)

博士論文をインターネット利用により公表することについて、[全文の公表が可能]、[全文の公表の保留を希望]のいずれかを選択することができます。但し、出版刊行や学術ジャーナルへの掲載により公表に制約がかかる場合にあっては、公表が制約される時期が経過後(学位授与後2年)に博士論文の全文を公表することになります。これらの手続は看護・医療系事務課で行うので、修了式までに博士論文の電子データを看護・医療系事務課に提供してください。

＜本学における博士論文の公表に係るフロー＞



8. 博士（看護学）学位論文の研究指導・審査・スケジュール

【研究指導教員】

- 1) 研究指導体制は、主指導教員 1 名および副指導教員 2 名で構成する。
- 2) 主指導教員 1 名は、研究指導における中心的役割を担う。
- 3) 副指導教員は、研究内容の専門性を助言できる教員 1 名、および研究方法に関する助言ができる教員 1 名で博士論文研究指導が担える教員とし、その役割は主指導教員を補佐し、より広い専門的視野から研究と論文作成の助言を行う。

【研究計画書審査】

研究計画書審査会（以下、「計画書審査会」）は、博士論文研究計画書の審査を行うため、当該学生毎に論文審査会を設け、その審査を付託することができる。

- 1) 計画書審査会は、主指導教員および副指導教員 3 名以上の審査員で組織する。
- 2) 計画書審査会は、「研究計画書」の判定原案を審議する。
- 3) 主指導教員は計画書審査報告書を看護・医療系事務課に提出する。
- 4) 博士後期課程担当教員は、公開発表会前に配布される当該学生の研究計画書を精読し、研究科会議における合否判定の審議に加わる。また、研究計画書に対する意見を研究科会議迄に記載し（コメント用紙）主指導教員に渡す。主指導教員はコメント用紙を学生に渡す。
- 5) 研究計画書の合否は、研究科会議において審議する。

【博士（看護学）論文審査】

提出された博士論文の予備審査、および博士論文審査は、博士（看護学）学位審査会（以下、「学位審査会」）においてこれを行う。

1) 学位審査会

学位審査会の論文審査体制は 3 名以上とし、主指導教員および副指導教員を除く看護学研究科の研究指導教員が主査となり、副査 2 名以上は主指導教員または副指導教員、他分野の研究科教員、その研究内容や研究方法に精通している他大学や研究所等の教員を含めることができる。主査は、博士論文主指導教員で修士論文主指導教員として輩出実績を持つ者とする。

2) 予備審査（口頭試問）

主査および副査は、予備審査会を開き、学生出席のもと審査を行い、博士論文提出の可否について判定する。主査は、予備審査報告書を看護・医療系事務課に提出する。

3) 博士論文審査会（口頭試問）

学位審査会は、博士論文提出を受けて博士論文の審査を行い、合否原案を審議し、公開発表会に進む可否を判定する。

4) 公開発表会

学位審査会において合格となった学生は、公開発表会に臨み、これを最終試験として位置づける。

- 5) 博士後期課程担当教員は、公開発表会前に配布される当該学生の博士論文を精読し、研究科会議における合否判定の審議に加わる。

- 6) 主査は、学位授与記録簿を看護・医療系事務課に提出し、審査員と協議し成績原案を作成する。

- 7) 博士学位論文の合否は、研究科会議において審議する。

- 8) 修了式迄に博士学位論文（図書館保存用最終版）、インターネット公開用電子データを提出する。

[博士（看護学）学位授与までのスケジュール]（月〔 〕：前期終了予定の場合）

回	期	月		院生関連事項	大学関連事項	備 考
1 回 生	前 期	4 月		履修計画書提出	研究指導教員の決定	・研究科会議にて主指導教員および副指導教員を決定報告書する
	後 期		指導教員決定、研究計画書作成	研究計画書提出 ・研究計画書 公開発表会 研究倫理審査提出 研究成果の報告 ・研究成果報告書	研究計画書審査会 研究計画書合否判定 ・研究科会議	(※1) ①計画書審査会で審査後、公開発表会に進む ②博士後期課程担当教員は事前配布される研究計画書を精読し参加する。また研究計画書に対する意見を研究科会議迄に記載する ③発表会後、主指導教員は計画書審査報告書を看護・医療系事務課に提出する ④研究計画書は研究科会議で合否判定審議後に回収・破棄する ⑤研究計画書審査に合格後、倫理審査を受け、研究を開始する
2 回 生	前 期			研究計画書提出・公開発表会 研究倫理審査提出	研究計画書審査会 研究計画書合否判定 ・研究科会議	(※1) ①～⑤と同様
	後 期		研究実施、予備審査	研究計画書提出・公開発表会 研究倫理審査提出 研究成果の報告	研究計画書審査会 研究計画書合否判定 ・研究科会議	(※1) ①～⑤と同様 →主指導教員は、副指導教員と研究科長に研究成果報告書を渡す
3 回 生	後 期 〔前期〕	10 月〔4 月〕		予備論文審査申請 ・予備論文および副論文 ・副論文（1 編以上）	予備審査会 ・口頭試問	・論文審査会の審査員を決定する ・主査は、主・副研究指導教員以外の主指導教員とする ・予備審査会で博士論文提出の可否を判定する ・主査は審査報告書を研究科長に提出する
		1 月〔7 月〕	論文の完成・審査、学位（博士）授与迄	博士論文提出 ・博士論文	博士論文審査会 ・口頭試問	・論文審査会で博士論文の可否原案および公開発表会に進む可否を判定する
				博士論文公開発表会	博士論文合否判定 ・研究科会議	・参加者は条件つき公開とする ・博士後期課程担当教員は事前配布される博士論文を精読し参加する ・博士論文は研究科会議で合否判定審議後に回収・破棄する
		3 月〔9 月〕		博士論文（最終版）提出 博士論文の公表 ・3 か月以内要旨公表 ・1 年以内に Web 公開	学位授与の審査 ・研究科会議 ・大学院委員会	・博士論文（最終版）提出期限は修了式前日迄

9. 博士論文審査基準について

看護学研究科博士後期課程の博士論文審査基準は下記のとおりです。

- 1) 看護学研究として学術的な貢献や社会的な意義を有している。
- 2) 研究方法ならびに成果が、独創性、論理性、体系性、実証性、新規性、倫理性などの観点においてすぐれている。
- 3) 課題設定と問題意識の対応、課題解明と研究方法の対応、先行研究の整理・評価と結論の整合性などの論理的一貫性が保たれている。
- 4) 章や節の組み立て、脚注や引用方法、著作権の配慮など、学術論文としての体裁が保たれている。
- 5) 副論文として、過去 5 年以内における本論文と関連する学術雑誌における査読付研究論文の掲載などの研究業績がある。

10. 担当教員

2025 年度 大学院看護学研究科博士後期課程 担当教員連絡先（※@の後に tachibana-u.ac.jp）

分野	研究領域	担当教員	研究室直通電話番号	メールアドレス※
実践看護基礎学	基礎看護	教 授 梶谷 佳子	075-574-4253	kajitani@
	基礎看護	准 教 授 中橋 苗代	075-574-4427	nakahashi@
	基礎看護	准 教 授 岡田 純子	075-574-4263	okada-j@
	看護教育	准 教 授 野島 敬祐	075-574-4417	nojima@
実践看護応用学	老年看護	教 授 征矢野 あや子	075-574-4255	soyano@
	精神看護	教 授 松本 賢哉	075-574-4268	matsumoto-k@
	在宅看護	教 授 河原 宣子	075-574-4256	kawahara-n@
	成人看護	教 授 奥野 信行	075-574-4260	okuno-n@
	成人看護	准 教 授 小山 智史	075-574-4271	koyama-tom@
次世代育成看護学	小児看護	教 授 堀 妙子	075-574-4266	hori@
	母性看護	教 授 工藤 里香	075-574-4286	kudo-r@
	母性看護	准 教 授 竹 明美	075-574-4374	take@
広域看護学	看護管理	教 授 藤本 幸三	075-574-4252	fujimoto-ko@
	地域看護	准 教 授 黒瀧 安紀子	075-574-4264	kurotaki@